

令和6年度 予算審査特別委員会

第1日

令和6年3月8日

1. 出席委員（12名）

| | | | | | |
|-----|-----|-------|------|-----|-------|
| 委員長 | 根 釜 | 昭一郎 君 | 副委員長 | 新 山 | 直 樹 君 |
| 委員 | 福 川 | 勝 久 君 | 委員 | 奥 山 | 雅 貴 君 |
| 委員 | 城 村 | 誠 君 | 委員 | 窪 田 | 仁 君 |
| 委員 | 川 畑 | 光 男 君 | 委員 | 西 | 文 男 君 |
| 委員 | 宗 村 | 勝 君 | 委員 | 今 井 | 吉 男 君 |
| 委員 | 外 山 | 利 章 君 | 委員 | 福 井 | 源乃介 君 |

1. 欠席委員（0名）

1. 事務局職員

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元 榮 聡子君

1. 当局職員

| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
|-----------|-------------|-------------------------------|-------------|
| 町 長 | 今 井 力 夫 君 | 会計管理者兼会計課長 | 井 上 修 吉 君 |
| 副 町 長 | 赤 地 邦 男 君 | 税 務 課 長 | 藤 田 孝 一 君 |
| 教 育 長 | 田 中 幸 太 郎 君 | 町 民 課 長 | 平 和 仁 君 |
| 総 務 課 長 | 成 美 保 昭 君 | 保健福祉課長 | 中 村 里 佐 子 君 |
| 総務課長補佐 | 西 富 士 雄 君 | 上下水道課長 | 久 永 裕 一 君 |
| 企画振興課長 | 元 栄 吉 治 君 | 子育て支援課長 | 池 沢 由 美 子 君 |
| 農 林 課 長 | 岡 越 豊 君 | 教育委員会事務局長兼学校教育課長 | 窪 田 政 英 君 |
| 農業委員会事務局長 | 上 村 隆 一 郎 君 | 教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長 | 田 邊 栄 君 |
| 建 設 課 長 | 英 敬 一 君 | 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 | 東 里 樹 君 |
| 耕 地 課 長 | 下 田 浩 治 君 | | |

△開 会 午前 10 時 03 分

○議会事務局長（村山裕一郎君）

本日設置されました予算審査特別委員会を開いていただきますが、予算審査特別委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選をしなければなりません。知名町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が互選に関する職務を行うこととなっています。本日の出席者の中で年長の委員は、宗村 勝委員でありますので、宗村 勝委員に臨時委員長をお願いします。

○臨時委員長（宗村 勝君）

ただいまご紹介を受けました宗村 勝です。

予算審査特別委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。よろしくをお願いします。

これから予算審査特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど事務局長から説明がありましたように、知名町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会の委員長及び副委員長は委員会において互選することとなっています。

これから委員長の互選を行います。

各委員から適任と思われる方の推薦をお願いします。

○委員（城村 誠君）

総務文教常任委員長の根釜昭一郎委員を委員長に推薦します。

○臨時委員長（宗村 勝君）

ただいま委員長に根釜昭一郎君が推薦されました。

お諮りします。

委員長に根釜昭一郎君を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（宗村 勝君）

異議なしと認め、特別委員会の委員長に根釜昭一郎君が決定しました。

以上をもって臨時委員長の職務は終了しました。

ご協力ありがとうございました。

○委員長（根釜昭一郎君）

皆様のご推薦で当特別委員会の委員長に就任することになりました根釜昭一郎です。よろしくをお願いします。

それでは、副委員長の互選を行います。

どなたか適任と思われる委員の推薦をお願いします。

○委員（川畑光男君）

経済建設常任委員長の新山直樹委員を副委員長に推薦します。

○委員長（根釜昭一郎君）

ただいま副委員長に新山直樹君の推薦がありました。

お諮りします。

副委員長に新山直樹君を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

異議なしと認め、当特別委員会の副委員長に新山直樹君が決定しました。

これで副委員長の互選を終わります。

会議を進めます。

本委員会に付託されました当初予算の審議は、令和6年度において計画された事務・事業にどれだけの経費を充てているか、一方、それを賄うために必要な財源をどのように調達して予算編成されているかを審査する重要な意味があります。予算審査特別委員会の運営に当たって、慎重なる審査と円滑な進行にご協力をお願いします。

これから、本委員会に付託されました議案第27号、令和6年度知名町一般会計当初予算についてから議案第34号、令和6年度知名町下水道事業会計当初予算についてまでの8件を一括上程し、順次議題といたします。

日程第1、議案第27号、令和6年度知名町一般会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

ただいまご提案いたしました議案第27号、令和6年度知名町一般会計予算についてご説明いたします。

お配りしてある令和6年度知名町一般会計予算説明書をご覧ください。

なお、これから行う説明において、一部予算説明書には文書として記載がない箇所や説明を追加あるいは省略した部分が出てまいります。あらかじめご理解とご了承をお願いいたします。

それでは、1ページ、国の予算等についてです。

〔「総務課長、令和5年度ってなっている」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（成美保昭君）

間違いですね。申し訳ございません。私が読んだのがそうになっていたかと思いません。

申し訳ございません。表題が令和5年度となっておりますが、令和6年度の誤りでございます。訂正しておおび申し上げます。

それでは、1ページ、国の予算等についてから説明させていただきます。

政府は、令和5年12月22日、令和6年度予算案を閣議決定しました。その令和6年度一般会計の総額は1兆5,717億円、対前年度比1兆8,095億円、1.6%の減となっております。その中で、国は、予算編成の基本的考え方について次のように説明しております。

我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあります。30年ぶりとなる高水準の賃上げや、企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られており、デフレから脱却できる千載一遇のチャンスを迎えています。他方、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は依然力強さを欠いています。これを放置すれば再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率がゼロ%台半ばの低い水準で推移しているという課題もあるとしています。

こうした中、政府は、デフレ完全脱却のための総合経済対策を策定しました。この対策は、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るものであります。3年程度の変革期間を視野に入れ、我が国経済を熱量あふれる新たなステージへと移行させるためのスタートダッシュと位置づけられています。

今後の経済財政運営に当たっては、まず、この対策を速やかに実行し、政策効果を国民一人一人、全国津々浦々に届け、デフレから完全脱却するとともに、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組、それ自体を成長のエンジンに変えることで、民需主導の持続的な成長、そして成長と分配の好循環の実現を目指すとしています。人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する中で、包摂社会の実現に取り組むとともに、国民の安全・安心の確保に万全を期し、経済社会の持続可能性を担保することを目指すとしています。

持続的で構造的な賃上げの実現を目指し、引き続きリスキリングによる能力向上の支援など、三位一体の労働市場改革、地域の中堅・中小企業、小規模事業者を含め、賃上げに向けた環境整備を進めるとしています。中小企業等の価格転嫁の円滑化、資金繰り、経営改善・再生等の支援を行うとしています。供給力の強化に向けて、科学技術の振興及びイノベーションの促進、グリーントランスフォーメーショ

ン、デジタルトランスフォーメーション、半導体・AI等の分野での国内投資の促進、海洋や宇宙等のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援等に取り組むと
しています。

これ以降の国の予算等についての説明は省略させていただき、4ページ、第3、
県の財政状況、予算要求基準等について説明させていただきます。

鹿児島県においては、令和6年度当初予算の編成に当たり、持続可能な行財政構
造を構築するため、行財政運営指針及び行財政改革推進プロジェクトチームにおい
て示された取組の方向性を踏まえ、事務事業見直しをはじめとする歳入・歳出両面
にわたる徹底した行財政改革に取り組んだところであります。

これらの取組の結果、令和6年度においても、財政調整に活用可能な基金の取崩
しを行うことなく、財源不足のない予算編成を実現するとともに、同基金残高につ
いても250億円を維持、臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高に
ついては1.1兆円程度で管理するという同指針に示した今後の財政運営のよりど
ころとなる3つの指標を達成したところであります。

しかしながら、一層の高齢化の進行などにより扶助費が増加傾向にあることや、
今後、改修や更新を要する県有施設等の増加が見込まれることなどを踏まえると、
本県の財政状況は、引き続き予断を許さない状況が続くものと考えられます。

令和6年度当初予算の編成に当たっては、行財政運営指針を踏まえた行財政改革
を着実に進めつつ、直面する燃油・物価高騰の影響を緩和するための対策を講じる
とともに、SDGsの理念を踏まえ、鹿児島の基幹産業である農林水産業、観光関
連産業や企業の稼ぐ力の向上に資する施策、地域産業の振興を支える人材の確保・
育成のための施策、移住・交流の促進、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう
社会の実現に向けた施策、デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向
上に資する施策、脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生のための施策などを積極
的に推進することとしています。

県の令和6年度一般会計予算総額は8,405億1,000万円、対前年度比
94億3,774万円、5.5%の減となっております。

次に、5ページ、第4、町の予算等についてご説明いたします。

本町財政は、財政力を示す各財政数値は改善してきているものの、他の市町村と
比較すると依然として厳しい財政数値、財政状況となっております。このような中、
子育て環境、教育環境のさらなる充実を図るための経費や高齢化による扶助費等は
高止まりの状況となっております。また近年、町営住宅、給食センター、新庁舎建設
等公共施設の普通建設事業を実施し、今後も脱炭素社会に向けたゼロカーボンアイ

ランドおきのえらぶ推進事業や水道事業における硬度低減化・管路整備等に伴う出資等を行うことから町債残高については、令和6年度末で91億1,434万円を見込んでおり、依然として高い水準で推移しています。

今後も少子高齢化に伴う社会保障費の増加、教育環境の充実、生活基盤及び地域社会の維持など、必要不可欠な対応をはじめ、公共施設の整備促進及び長寿命化等維持管理の適切な実施を求められるなど、非常に厳しい財政運営が求められます。

このような状況を踏まえ、令和6年度当初予算編成に当たっては、令和元年度に作成された第6次知名町総合振興計画に基づき、ターゲット、手段及び目標を明確にした上で予算要求を行うこととし、事務事業の効率化や見直しを図りながら、成果をより一層重視した事業の組立てによる予算編成としています。

歳入面においては、町税、使用料、手数料、分担金等の自主財源の確保に努め、国・県支出金、交付税措置のある地方債の活用、受益者負担の適正化や特別交付税により財源の確保を図ります。

また、歳出面においても、昨年度にも増して、さらに徹底した整理合理化と経費の削減を行いつつ、町民の福祉の向上、インフラ施設等生活基盤の整備、農業振興に資する各種施策及び各公共施設の整備更新など、重点的かつ効率的な施策の展開に対応した予算編成としており、各種の施策が最小の経費で最大の効果を発揮するよう努めてまいります。

次に、6ページ、第5、予算規模についてです。

本町の令和6年度当初予算の規模は、歳入歳出それぞれ68億4,900万円となりました。年度別の当初予算額の推移は第1表のとおりです。

次に、第6、予算の内容についてです。

1、歳入予算についてですが、自主財源、依存財源の比較になりますので、7ページの第2表も参照していただければと思います。

(1) 自主財源は、歳入予算の17.9%、12億2,903万5,000円となっています。1款町税においては、町民税の定額減税等により1,300万7,000円の減、18款寄附金については、ふるさと納税寄附額の増加が見込まれることから1,000万円の増となっているものの、19款繰入金は、庁舎建設基金繰入金の減額により1億1,619万4,000円の減となっています。依存財源は歳入予算の82.1%、56億1,996万5,000円となっています。7款地方消費税交付金1,496万7,000円の増、10款地方特例交付金は、定額減税減収補填特例交付金为新設されたことにより2,063万4,000円の増、11款地方交付税3,418万円の増となったものの、15款国庫支出金4億

2, 420万5, 000円の減、22款町債は、庁舎建設工事完了に伴い8億9, 392万3, 000円の減と大幅な減額となっています。

続いて、8ページ、2、歳出予算についてであります。第3表を併せて見ていただければと思います。

(1) 義務的経費は、歳出予算の42. 2%、28億8, 909万9, 000円となりました。人件費については、職員及び会計年度任用職員の給与改定並びに会計年度任用職員勤勉手当の新設により5, 843万4, 000円の増、扶助費については、老人ホーム入所措置費に係る民間施設給与等改善加算及び児童手当支給対象の拡充により2, 654万7, 000円の増となっています。また、公債費の償還が2, 192万2, 000円の減となりました。

次に、9ページになります。第4表を併せて見ていただければと思います。

(2) 投資的経費は、歳出予算の8. 4%、5億7, 286万1, 000円となりました。補助事業は、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費におけるマイクログリッド工事がPPA事業補助金へ変更となったため8億284万4, 000円の大幅な減となりました。

単独事業は、庁舎建設事業費完了に伴い12億2, 880万7, 000円の大幅な減となっています。

次に、10ページ、第5表を参照されてください。

(3) 一般行政経費は、物件費、補助費等、その他からなっており、歳出予算額の49. 4%、33億8, 704万円となりました。

物件費については、県防災システム等新庁舎移設業務委託料、新庁舎移転に伴う備品購入等の減により2, 432万9, 000円の減となりました。

補助費等は、施設修繕に係る沖永良部衛生管理組合負担金の増、光ファイバー施設管理譲渡に係るIRU設備譲渡負担金及びゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費のPPA事業費補助金を新規計上したことにより4億2, 038万2, 000円の大幅な増となりました。

その他は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金は減少したものの、水道事業会計が執行する水道管路緊急改善事業及び水道施設再編推進事業への出資金及び下水道事業会計への繰出金が増となったことから2億1, 702万7, 000円の増となっております。

次に、11ページ、3、地方債についてであります。

地方債の充当事業の詳細については、第9表、令和6年度新規事業及び地方債充当事業一覧をご覧ください。

4、一時借入金について。

社会資本整備総合交付金事業費、防災・安全交付金事業費、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費、公債費等を勘案し、一時借入金の最高額を10億円と決めました。

以上、令和6年度知名町一般会計予算について、総括的な説明をいたしました。詳細については、審議の段階で説明を加えさせていただきます。なお、資料として12ページから21ページにかけて掲載してありますのでご参照ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（根釜昭一郎君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算、歳入。1ページ、2ページ、3ページまで。

○委員（城村 誠君）

1ページの1町税、市町村たばこ税についてなんですけれども、毎年5,000万円弱のたばこ税収入が、歳入がありますけれども、かなり愛煙家の皆さんは減ってきているように思っております。その原因はたばこ税増税にあると思いますけれども、長らく5,000万円の大きな壁を越えていないというところがありますけれども、令和6年度で5,000万円を超えそうな税収になる、その根拠がどこにあるのか示してください。

○税務課長（藤田孝一君）

市町村たばこ税ですが、積算根拠につきましては、令和5年度の実績ですね、4月から11月末までの実績を月で割りまして、それに12か月を掛けた数字で6年度は計上しております。

○委員（城村 誠君）

なかなか愛煙家の皆さんも少なからずいらっしゃいます。知名町も、たばこ生産者の皆さんもおります。昔は、たばこは知名町で、そういう文言等も大きく広げて、税収を上げるために努力しておりましたが、最近はそのものを全く見なくなりました。少なからずたばこを購入される方々がございます。大きな税収であります。一生懸命頑張ってふるさと納税が6,000万円ぐらい、これ、たばこ税は、たばこ屋さんの皆さんがおるだけで、知名町に5,000万円が入ってくるという大きなものであります。

保健福祉課からするとちょっと耳が痛いものかもしれません。町全体を考えると、この大きな5,000万円という税収は大事なものがあります。コミュニティー、知名町としてこれまで長らくタブーになっていたのか、たばこを買うなら知名町と

いうものがありましたけれども、それがなくなった経緯というものは分かりますか。総務課長、示せますか。

○総務課長（成美保昭君）

私の記憶するところによりますと、コミュニティ推進会議では、そのようなことはなかったと思います。

ただ、議会のたびごとにそういう意見は何度か頂戴しておりまして、たばこ小売、自動販売機のところに、税務課のほうでも一時期は、たばこは町内で、職員のほうでも、出張に行く際は町内で買って持っていきましようみたいなお達し事項はあったと記憶しております。

○委員（城村 誠君）

冷たい目で見られながら、黙々と納税をされておられる方々も多くおられます。隣町、はっきり言いますが、和泊町と知名町のたばこ税の差が1,500万円から2,000万円ほどあります。人口的に見ても大した差はないんですね。和泊町が特別に愛煙家が多いのか、それも考えにくいんですけども、知名町と和泊町のたばこ税の収入の差というものは、なかなか気になっておりましたけれども、原因は何にあるのか。大規模販売事業店がある、そういうものが関係しているのか、もし、税務課長、その原因がどこにあるのか調べていますか。

○税務課長（藤田孝一君）

隣町のたばこ税の差とか、詳しい理由については承知しておりませんが、販売する機械の場所とか、自動販売機とか、その場所の数とかパチンコ屋で購入される方とか、いろいろその機会ですね、納税もそうですけれども、納税する環境の整備とかありますので、そういう機会の整備も少し関係あるのかなと思います。

○委員長（根釜昭一郎君）

ほか、ございませんか。

○委員（福川勝久君）

総括でお伺いします。

今行われているあしびの郷、こども園と給食センター、太陽光パネルの設置工事が行われていると思いますが、屋根の上での施工となっており、工事してから何か敷設等での不具合とかは起きているのか起きていないのかをお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今、あしびの郷の屋根に土台を設置していますけれども、雨漏りが発生したという報告を受けております。

なお、これにつきましては、請け負った業者さんから報告を受けておりまして、

対策を練っております。対策はしていますけれども、今後、またほかの屋根にも入れますので、来週、また鹿児島の本土から責任者が来て、対策を示すというふうに聞いております。

○委員（福川勝久君）

多分、これからそういったことが出てくるかと思われませんが、実際施工して、雨漏りして、いろいろ修繕、補修とか行っていくと思うんですけども、そういった際には、その工事費についてはどうなのか、事業者が受け持つのか、町が追加で払うのかをお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

雨漏りにおいて被害がおいた場合には、町が支払うということはありません。施工した事業者において最後まで責任を持ってしていただこうと思っております。

○委員（福川勝久君）

施工する前にも多分どういった工法でやるとか確認はされていると思うんですが、なるべく後からそういった補修とかが起こらないように、しっかりと施工方法を確認して進めていってほしいと思います。

以上です。

○委員長（根釜昭一郎君）

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出4ページ、5ページまで。

○委員（西 文男君）

総括でお伺いします。

ゼロカーボンの予算についてですが、隣町と共に先進地を受けたと聞いております。我が町の進行状況におきましては、担当課の説明、そして予算等で分かりますが、隣町についてお伺いします。

現在、分かっている形で、総額の金額が5年間で幾らで、我が町が幾ら、そして、もう3年ですかね、なっております。執行の金額を、お示しを求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町民説明会で説明した資料にありますとおり、総額で27億円だったと思いますけれども、今ちょっと手元に資料がないので正確な額は示すことはできませんが、そのうち交付金が幾ら、それからP P A事業者は幾らというふうになっています。で、P P A事業者の負担金が約7億円だったと思います。町の負担が2億円だった

というふうに記憶しています。正確な額につきましては、ちょっと資料を手元に持ってきてから示したいと思っております。

なお、隣町の執行状況につきましては、まだ工事まで入っておらず、今年度は広報啓発活動をしたというふうに認識しております。

○委員長（根釜昭一郎君）

すみません、数字のほうがはっきりしていないので、後もって正確な数字での答弁をお願いします。

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

第2表債務負担行為、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

第3表、地方債。7ページ、8ページ、9ページまで。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、12ページ。

○委員（西 文男君）

歳入において、12ページ、1目個人の町民税の減額が2,000万円になっています。具体的に主な内容としてどういう形で2,000万円、対象者が何人でどれだけ、総額が2,000万円ですが、どういう形で、主な要因は、減額になったと考えられますか。示してもらえますか。

○税務課長（藤田孝一君）

町民税ですが、現在、申告を受付しております。その成果で、令和6年度町民税を賦課いたしますが、今年度、先ほどありましたように、特別減税もあります。それが一応当初見込んでいた数字からその分を引いてありますが、人数で1,843人、金額で1,843万円という試算を出しております。特別減税につきましては住民税が1万円、所得税が3万円、所得者1人に対してありますので、本人プラス配偶者、扶養者、それぞれの合計金額掛ける1万円となっております。

○委員長（根釜昭一郎君）

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

14ページ。

○委員（福川勝久君）

14ページの1目国有提供施設等所在市町村助成交付金ですけれども、前年度と比べると442万9,000円の増額となっておりますが、その増額の理由を説明。

○総務課長（成美保昭君）

この金額につきましては、国のほうから示された数字でありまして、今回、令和6年度の予算の計上に当たっては、令和5年の実績の値を載せております。

〔「場所」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（成美保昭君）

内容といたしましては、自衛隊基地周辺の土地、建物についての国からの使用料という名目でございます。

○委員（福川勝久君）

この使用料というのは毎年同じということでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

詳細な計算方法はちょっと分からないんですが、建物の固定資産税と一緒に、増築増設等、あと道路整備いろいろやっておりますので、そのあたりでの資産価値が高くなれば上がりますし、あと基地の内部での設備等も関係してきますので、そのあたりで若干の、年間で差額が出ておると思っております。

○委員長（根釜昭一郎君）

- 15 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
16 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
17 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
18 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
19 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
20 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
21 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
22 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
23 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
24 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
25 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）

- 26 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
27 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
28 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
29 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
30 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
31 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
32 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
33 ページ、34 ページまで。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
歳出、35 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
36 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
37 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）

38ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

39ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

40ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

41ページ。

○委員（西 文男君）

41ページの3目財産管理費のうちの12節の委託料で、先導的官民の予算1,760万円が上がっていますが、説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

先導的官民連携支援業務委託料1,760万円についてですが、一般質問の中でも、町長のほうから度々出ていた件でございます。

今年度は、これ100%国庫補助の事業でありまして、今年度、採択はまだ決定通知は来ておりませんが、もし採択になったときには遊休施設等の活用について、民間との連携事業ということになります。まちづくり町民会議で行われてきた議題の皆さんとも一緒に、民間も含めてどういうふうにご利用していくか、知名町のこれからのまちづくりについて、この事業のほうでやっていければと思っております。

○委員（西 文男君）

これ、国交省の知名町が申し込んだという認識だと思います。ただ、具体的にこれ、実際に日本全国で何市町村が申し込んで、予算枠どれぐらいで、どういう形か、具体的に説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

全国でどれぐらいの市町村が手を挙げているか等は、私どもでは調べておりません。ただ、1団体1市町村で2,000万円が限度という事業と聞いております。

○委員（西 文男君）

総額の予算の確認等々もしていないということで理解してよろしいですか。

これ、実際、可能性は非常に高いということで予算化をし、我々は町民会議のほうでも公表していますが、もし、採用にならなかった場合の対策等々について説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

採択がなかった場合には、この事業は行わないこととなります。現在行われている町民会議の次のステップの令和6年度バージョンがありますので、そちらのほうでやっていくということとなります。

○委員長（根釜昭一郎君）

42ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

43ページ。

○委員（外山利章君）

43ページ、自治振興費の18節情報機器整備負担金についてお伺いします。

これ、恐らく全字に対して、パソコン等の導入助成ということだったと承知しておりますが、どの程度の機器までの購入が認められるのか教えていただけますか。

○総務課長（成美保昭君）

この件に関しましては、昨年度から区長会のほうから要望が大きかった、以前、公民館のほうにパソコンとプリンターを設置しておりましたが、経年劣化、年数がたったのと、もう使えないものがほとんどということで、今回399万円の予算をつけまして、ノートパソコン、プリンター、あとWi-Fi関係、ネットワークにつながる機器、その一式として、21字で399万円を計上しております。

○委員（外山利章君）

全ての字が希望しているとは思いますが、区長さんそれぞれの恐らくスキルによって、使いこなしづらいというところもあると思います。実際、先ほど課長からありましたけれども、以前に入れたパソコンが、使われずに公民館の隅に眠っているというところも多々ありました。

使い方等についての、例えば講習会であったり、そういうところもする予定はございますか。

○総務課長（成美保昭君）

入れるのは町のほうで入れますが、管理につきましては、やはり責任を持って区長さんのほうにお願いするということでの、同意をいただいての導入でありますので、当然、最初の使い方については私どものほうでレクチャーをいたしますが、それ以降は、どういうふうにするかは、もうやはり字の区長さん、または役員さん、どのように使っていくかも含めて、管理も含めましてお願いしております。

○委員（外山利章君）

字の自主性に任せるというところで、それも大事なところだと思うので結構なんです、一つ提案がございます。

なかなか区長さん、使えない方がいらっしゃって、例えば、区長会等である情報が字民が見れるようになれば、恐らく放送等もしてくださるんですけども、やはり場所によっては聞こえないであったり、聞き逃しがあったりというところがございます。パソコン導入に併せて、区長会の情報もホームページ等で公開していただければ、字の役員等がそれを区長さんの代わりに発信するということも可能だと思います。隣町のほうではもう既に、和泊町のホームページのほうに区長会の情報を公開しているようでありますので、その辺を検討してぜひ公開するような形で、町の情報等を丁寧に町民に伝える方法をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

パソコンを各区長に持たせるというのは、区長会を現在、ほかの会と同様、その日に使う書類を、各団体も含めて人数分コピーしていただいて、机の上に並べてそれを見ながらという状況ですが、パソコンを入れることによって、全てを事前にいただいて、担当のほうからメール等でお渡しして、ペーパーレス化も区長会で行っていくということも趣旨の一つとなっておりますので、当然、データ化できれば、そういうふうに公開することも簡単になりますので、担当としては、一つも二つも手間はかかるとは思いますが、やはりどのようなことが、今、月に2回区長会が行われていますが、町長がいらっしゃるときは、必ず最初に現状というか、今取り組んでいる町の抱えた問題や、いろいろなイベント等についてもお話をした後での会となっておりますので、やはり大事な会というポジションと捉えておりますので、そのあたりも含めまして、町民の皆様へも会議の内容を伝えていくことは必要だと思っております。

○委員長（根釜昭一郎君）

43ページ、ほか、ございませんか。

○委員（西 文男君）

43ページ、8目、12節委託料、防災無線施設保守点検の委託料で600万円、それから戸別受信機の委託料で1,089万円というふうな表示がされております。その具体的な説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

防災無線施設保守点検委託料につきましては、毎年保守点検が必要ですので、ただし昨年より若干金額が増しております。これは新庁舎へ移るということで、新庁

舎に防災無線の今のシステム、使えるものは全部移動します。その際に必要となる、また点検箇所も増えるということもありまして、若干の増額になっております。

2つ目の防災行政無線戸別受信機再整備委託料、これにつきましては、令和6年度は実施設計を行いまして、令和7年度から運用を開始する予定となっております。この事業を行うことによりまして、今現在、防災無線のアナウンサーを職員のほうで順番で手配してやっておりますが、そのあたりの事業も全て音声も自動化というか、各自テキストを与えれば機械の音声のほうで読むというようなこともできるようになりますし、さらに、その内容を他のウェブ等でも、今日の放送、今すごく聞きづらいというところもあると思うんですが、その辺りにも広げていけるといって、次の世代の戸別受信機も含めまして全て変わっていきますので、今あるものから全て変わる予定となっております。令和7年度に向けてですね。今回は実施設計の委託料となっております。

○委員（西 文男君）

確認です。戸別受信機の委託料について、令和6年度は新庁舎移転をして、今現在、口頭で読み上げての、AI化か分からないですけども、機械的な聞きやすい変更のための設計の委託ということで、令和7年度に実施するのは、今現在、各家庭に配ってある戸別受信機の更新等々もあるということで理解してよろしいでしょうか。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

先ほどの課長の答弁について、若干補足いたします。

この戸別無線機の再整備については、現在、各家庭に防災無線の受信機を置いていると思いますけれども、この受信機は町の防災無線しか入れないとなっております。各字におかれましては、コミュニティ事業等を使って、屋外でのスピーカーだけで飛ばしているところ、屋者とか新城字については、宅内にもう一つ戸別受信機みたいなのがあって、字の放送が宅内にも入るようなものを置いているところがあります。今回進めとしているのは、現在、配っております戸別無線機が、町の防災無線も入れれば、字の放送も入ると、一つの戸別受信機で。そういったものを整備しようという計画を7年度に考えておりまして、その調査設計というのをこの委託料で組んでいるということでございます。

先ほど課長がおっしゃった宅内からの各家庭に送る情報とか、そういったものについては、また別の事業ということですので、今回はその戸別受信機を一つにして、町の防災無線、それから字の放送も、それに一つに入っていくというようなものを考えております。その調査設定委託料ということでございます。

○委員（西 文男君）

提案ですけれども、できればなんですけど、台風情報等で、多分、総務課のほうにも言ったかと思うんですけども、沖縄県のどここの南東240キロとか、非常に我々鹿児島県、沖永良部、分かりづらいと。年配の方々が話していました。ぜひ鹿児島放送のを入れてもらえれば、例えば与論島南東幾ら、沖永良部、どこどこ幾らという形になれば、イメージが湧きやすいと思いますので、ぜひ更新の時期ですので、鹿児島放送の台風情報等も、地震等も含めてですけれども、そういう防災、鹿児島県のできるように要請したいと思いますがいかがですか、お伺いします。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

昨年の台風等でもそういったご指摘をいただいております。

私どもが使用している情報というのは、気象庁の名瀬測候所等からいただくデータに基づいて、それを放送していると、なんですけれども、測候所さんが発表されたデータを、緯度経度を別に置き換えてやると、奄美、例えば沖永良部からどれぐらい離れていると言えますので、そういったやり方は今後していきますので、どうぞよろしくをお願いします。

○委員（宗村 勝君）

今の質問に関連します。この戸別受信機は、今の既存の、そのままですということですか。

○総務課長（成美保昭君）

現在使っている戸別無線機はもう全て取替えになります。ですので、一部の字で、コミュニティ助成事業等で入れた別のものもありますが、もうそれも全て使えなくなるというか、新しいものを配置して一つにまとめるという形ですね、もう今あるものは使えません。

○委員（宗村 勝君）

となりますと、令和7年度まで委託して、いつからその利用はできる予定でしょうか。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

先ほど申し上げたとおり、戸別受信機については令和7年度以降整備していきますけれども、現在、ラジオとかでも使われていると思いますので、ラジオをお聞きになる分等については使えると思います。それ以降もですね。

○委員（新山直樹君）

防災無線の関係なんですけれども、整備をするのはすごいいいことだと思うんですけども、やはり入りにくいところもあるので、そういう整備をするついでに、

だったらどっかに基地局なり、何かそういうのを建てたら入ると思うんですけども、実際、僕の家も入りにくいので、何かがあったときにいけないので、特に知名町の端から屋子母の間は、やっぱり入らないということは聞きます。そういういい整備をするのであれば、みんなが平等に入るようにしていただきたいと思います。これはもう要請で終わります。

○総務課長（成美保昭君）

前回の区長会のときにもお話ししたんですが、意外に知られていないのが、入りづらい家、地域につきましては、私のところもそうだったんですが、屋外にアンテナを立てて、ケーブルをつないで、そういう事業がありまして、これはもう無料でできる事業ですので、手を挙げていただければ、区長さんのほうにも回って、そういうところがあれば言ってくださいと言ってあります。屋外に立てることによって、今まで入らなかったのが入るようになりますので、そういうこともありますので、ぜひ、皆さんのほうからも周知をよろしく願います。

〔「立ててるけど入らない」と呼ぶ者あり〕

○総務課長補佐（西 富士雄君）

その件につきましてはこちらも承知しておりますので、設計、見積りをいただいた業者さんには、その旨、周辺が非常に入りにくいという話はしております、最初、新局を置くかどうか、そういったのを含めて、この設計委託の中で検討したいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（根釜昭一郎君）

44ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

45ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

46ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

47ページ。

○委員（今井吉男君）

47ページの24目の防犯灯LED更新事業、これ新規事業で800万円計上されておりますが、説明書では、町内に設置している防犯灯をLEDに更新というふ

うになっていますが、町内のこの防犯灯の設置、何基あるのか、また、これ順番、一気にできないと思う、順番で、どういう西方面から行くのか、東方面から行くか。現在ついているのを全て交換するのか、お伺いします。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

この事業につきましては、本年度の昨年12月の補正予算で計上したものでございますけれども、事業が年度内に終了しないということで、県を通して国と話をしまして、令和6年度に繰り越した事業なんですけれども、この事業は、現在、昨年度から集落の負担軽減ということで、既存の水銀灯とか蛍光灯とかを全てLEDに交換していくと取り組んでおりますけれども、あと10字ぐらい残っております、その分を全て取り替えます。順番については、もう残っているところを全てやると、この事業です、決めておりますので、ただその件数が400か所程度ございますので、一括で出すのか、それとも何個か分けて出すのかについては、また検討したいと思っております。

現在は、九州電力さんに、電柱の種別、NTT柱なのか九電柱なのかというのを調査しております、それが済み次第、新年度、早々には取り組みたいと思っております。

以上です。

○委員（今井吉男君）

中には壊れたり、落ちているのもあります。その分も含めて全て実施するということですか。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

基本的には、字のほうに来ている請求書があると思っておりますけれども、字のほうがお支払いしているもので、水銀灯なり蛍光灯であるものについては、全て取り替えるということにしております。

○委員（今井吉男君）

この取替え工事は全て町内の電気工事店が実施をしていくわけですか。町内業者を優先的に。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

これまでの事業もそうですが、町内の事業者さんに指名をして、取っていただいているという状況です。

○委員長（根釜昭一郎君）

48ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

49ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

50ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

51ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

52ページ。

○委員（城村 誠君）

今年は県知事選、町議選とある年であります。投票日が非常に近いというものがあります、知名町議選に1,000万円の一般財源を投入しなければなりません。総務課長、お聞きしますが、我々、知事から比べると任期が長いもので、任期の短いほうに寄せないといけないというものがありますけれども、手続等々を踏んで、今8月末で、そこは統一地方選ということでまとまっておりますけれども、知事選に投票を充てるのが可能なのか、説明できますか。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

選挙の執行に当たりましては、ある一定の前に、県のほうに、例えば知名町議選挙がいついつ執行予定ですというふうに県に出します。そうすると、県が、同時に選挙できる、選挙があるかどうかについて回答が来ます。さきの統一地方選挙については、これは法律で、毎回、毎回、その統一地方選挙の時期に、この時期の選挙についてはこの日にやるというふうに決めておりますので、やっぱりちょっと、なかなか県知事が7月の下旬、町がたしか任期が9月の中旬だったと思いますけれども、ちょっと時期が開きますので、なかなか難しいのかなと。これは単独で決められませんので、県がどうするかというところもありますので、現在のところちょっと難しいのかなと思っております。

○委員（城村 誠君）

ちょっとタブーなことを聞いているようですけれども、これから先を見て、知事選に、知事が不祥事を起こさない限りは、ずっと2月後ぐらいというものがあると思います。町単独で、一般財源から出さないといけないというもの、これから先、奄美群島がかなり8月末というのは多いと思います。これから相談しつつ、県と相

談しながら、そこが一緒にできるのであれば、町の負担が少なくなるというものはあると思います。それは町民も歓迎すると思います。そこをその4年間、それ以上かかるかもしれませんが、ちょっと研究しつつ、県と相談しつつ、議員も入って、そこを落とせる可能性がある、もしあるとして、知事選とやるとして、単独でするより、県の選挙予算が入ってくるわけで、何割ぐらい落とせるものでしょうか。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

非常に難しいと思うんですけども、県知事選挙と同時にやるとしても、県のほうの執行経費の対象になる分、町が出さないといけない分というのがありますので、多少はかぶる分は出てきますので、案文になって下がるとは思いますけれども、全く町の執行経費がなくなるわけじゃありませんが、その辺のちょっと計算を今してありませんので、具体的な数字は申し上げられませんが、全くなくなるわけじゃございませんので、その辺、ご理解いただきたいと思います。

○委員（城村 誠君）

もし可能であればそれはやるべきだと思います。時間をかけて、県と全て交渉して、奄美群島とですよ、その日にかかっているものとして、タブーかもしれませんが、町民は大いに求めているものであります。期間が短いものですからね、二月後にまた町議選かということになっております。町の件を考えるときに、一緒に選挙というもの、あるいはと私は思っておりますので、これから県と協議しつつ、我々議会も入って、ああ、入ってはいけないか。また検討してまいりましょう。

以上でございます。

○委員長（根釜昭一郎君）

53ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

54ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

55ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

56ページ。

○委員（外山利章君）

56ページの1目の13節、総合振興計画管理運営システム使用料についてお問い合わせいたします。

先ほど、総務課長の予算についての説明にもありましたが、第6次総合振興計画に基づいて、ターゲット、手段、目標を明確にした上での予算要求ということになっております。このシステムについて、担当者のほうに説明を求めに担当課のほう伺いました。総合振興計画をしっかりと運営していく上で、それが機能的に動くようなシステム構築を行うというところでありますが、課長、認識としてもう少し詳しい説明をいただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

このシステムは、自治体経営プロシステム、クロスタウンというシステム名ですが、総合振興計画がありますが、町の計画の方向性を示したものであります。その下に実施計画があったり、あと各課のいろんな計画があると思います。

今、総合振興計画、それから、例えば農業振興計画、建設課、保健福祉課、いろんな計画が約50近くありますけれども、縦割りでいろんな計画がありますが、なかなか横の連携がなかなか取れていないというところもあったり、あと、計画自体はあるんですけども、もう職員一人一人がなかなかどういう計画があるのかと、見えていないというのもありますので、このシステムを導入することによって、総合支援計画に基づいて、実際に各課が持っている計画を効率的に実施できるようなシステムになっていますので、今年度導入して、今年もシステム導入の説明会もしましたけれども、内容におきましては、それぞれ職員がまた入力する作業も出てきます。今、いろんな計画があって、入力をしますが、重なった入力もあります。例えば成果報告だったり、それぞれの個別の実施計画、同じようなものを入力するという手間もありますので、そういう手間もある程度省けるといってもありますから、そういう面も含めて職員の事務作業の軽減であったり、見える化を図っていくという形で有効なシステムだと思っていますので、導入に当たっては非常に作業量も多いというふうに感じていますが、そこはまた分担をしながら、実施していきたいと思っています。

○委員（外山利章君）

総合振興計画、ビジョンがあって基本構想があってということで、それまでその下にひもづく実施事業というのが見えないということで、実施計画を求め、さらにまたそれをしっかりと事業が行われているかということで、事業評価についてもこれまで質問してきた経緯があります。非常にいい形でそのシステムが動き出せば、非常に業務の効率化もできてくると同時に、総合振興計画の本当に実現しているか

どうかというところも見えてくる部分があると思います。先ほど課長がおっしゃったように、今、非常にたくさん計画があるんですけども、計画が独立で動いて、評価基準も一定でないために、それが一体、総合振興計画の本当にビジョンの実現に役立っているかどうかというところにも見えないというところがあると思います。それを見える化するためのシステムだと思えますし、また、これは行財政改革にも恐らくつながってくる、非常につながってくる部分じゃないかと思えますが、総務課長、行財政改革の部分も、先ほど、いろんな見える化システム等も行っていくということでもあります。ぜひ連動する形で行財政改革にも取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

行財政改革、幅が広いんですが、当然、全ての課と連携を取って、一番よりよいものをつくっていくためにやっていきたいと思っております。

○委員（外山利章君）

最後ですので。このシステム、非常につくるのも大変だということで、担当職員のほうも、今からどういう形で協力を求めていくかというところがありましたので、ぜひ庁舎内全体で、総合振興計画は町をどうつくっていくかということで、行政全般に関わることで、庁舎内全体で協力する形を取っていただくと同時に、このシステムができた際には、ぜひ議会のほうにも、どういう形で総合振興計画を実現するためにこのようなシステムが行われていますというところの説明をいただくことを要請しますが、課長いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

このシステムはある意味先進的なシステムでもありますので、またAIを活用して、例えば一つの事業に対して他の自治体はどういう事業を活用しているかとか、ほかにいい補助金がないかとか、そういう提案もできるようなシステムになっているということです。そこも含めて、議会の皆さんにも情報提供したいと思いません。

○委員長（根釜昭一郎君）

57ページ。

○委員（西 文男君）

57ページの1目企画費の中で、航路航空路運賃軽減等事業の2、200万円があります。先ほど来、一般質問でも出ていましたが、沖縄県との航路、約50%ぐらいの補助ということで話がありました。これ、実際に適用になる時期、例えばマイナンバーカード云々というのは後になってくるかと思えます。利用のひもづけ

について。実施の時期について具体的にどれぐらいなっているかお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

実施時期については、まだ県のほうから情報提供がないので、具体的には分かりませんが、ただ、前回、準住民という形で、対象が広がったときには、法改正の年度の7月に始まっていますので、そんなに遅くならない時期に対象となると思われると思います。

○委員（西 文男君）

この件に関して、町民から多分問合せ等々も多くなってくるかと思いますが、広報についてはどのような形で考えているか、示していただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

広報につきましては、その実施時期が判明した時点で、町のホームページ、区長会、町の公式LINE、それから離島割カードの発行の窓口であります町民課とも連携いたしまして、広報に努めたいと思います。

○委員（西 文男君）

それで、残念ながら知名町で航空券を買える会社がないかと思うんですが、その辺の町としての対処は、そのままもう和泊町の取り扱っている運送業者さんに、直接購入の場合にはするののか、それとも代理店を町で設置するののか、その辺の計画はどうなっているかお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町で代理店を設置という計画がございません。

今現在、多くの方がインターネット、スマホを通じて購入していると思いますが、一部使えない方は隣町で購入という形になるかと思えます。

○委員長（根釜昭一郎君）

58ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

59ページ。

○委員（外山利章君）

8目のふるさとまちづくり基金費についてお伺いしますが、基金を様々な形で町民のまちづくりのために使うということで、いろんな要望を受け取って事業を行うという形で行っているところではありますが、以前、ふるさと納税は、目的を持って寄附をされているものであるもので、それに沿った使い方をということで、例えばスポーツを行う子供たちであったり、文化事業を行う子供たちの要望をしっかりと受

け止めて、この基金の要望に当たってくださいということで質問しましたが、生涯学習課長、この質問をしてからもう既に何か月もたっておりますが、そういう意味で、その種の団体に対して、そういう要望等を取ったことがありますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）
担当のほうからはそのような報告は受けていないと思っております。

○委員（外山利章君）

質問の意図が伝わっていないようなので、私のほうは、そういう各種団体に対して情報を公開して、何々にどういう形で、ぜひそういう形の事業を活用したいので、応募する形をつくってもらえませんかということで質問しました。その情報を与えたり、ぜひこういう事業があるので活用しませんかというアナウンスをしたかということをお聞きしています。もう一度お答えいただけますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）
青少年関係のほうで、メールとかでそのようなことをしたことがあるかもしれません。

〔「答弁にならない、それじゃ、なりません」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）
後で確認してから回答させていただきます。

○委員（外山利章君）

議会の場で、やはり少しでも子供たち、これから地域を担っていく子供たちに対して、いろんな活動をさせてあげたいという思いでそのような質問をして、提案という形で、ぜひ課として対応してくださいと要望しているわけです。その分はしっかりと執行部側も受け止めて対応するのが当たり前だと思います。議会軽視にもつながるのではないかと、今の形の答弁を聞くと思う部分がありますので、しっかりとその点是对応していただきたいと思います。

あわせて、役場の課から上がってくる要望を、ふるさとまちづくり基金に使うというのであれば、役場職員の中からの要望は上がってくる。それで今、お話ししたように、町民からの要望が上がっていないという形であれば、少し不平等感があるなどと思う部分があるんですね。ぜひ町民からのそういう要望も受け入れた上でまちづくり基金を使う、例えばプレゼン等もあってもいいと思います。こういうところに使いたいので使わせていただけませんか。役場内、役場にはいろんな事業があってそれぞれ対応する事業があってそれを活用すればできる部分もあると思います。ある意味、ふるさとまちづくり基金、使い勝手がいいというか、そういう部分もあると思います。ぜひ、町民からの要望をしっかりと受け止めて、寄附された方々も

恐らくそういう目的を持ってされていると思います。そういう形をつくっていただきたいと思いますが、企画振興課長、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町民からの要望といいますか、にぎわい空間創出事業という事業もあります。これは、原資はふるさと納税でございます。令和3年から、今15の事業をやっていますけれども、これは、各団体から上がってきた、ある意味町民から上がってきたものを実施していますので、役場から上がってきたものだけじゃなく、にぎわい空間創出事業においては、今、外山委員が言われたように、町民から上がってきたものを実施していると思っております。

○委員（外山利章君）

さっき答弁がもらえなかったので、もう一度質問させていただきます。

もちろんにぎわい空間は、町民から応募があるので、使えるのは分かっております。ただ、イベントであったり、使える条件が決まっていたりと、ふるさと納税のまちづくり基金、非常に大きい幅で、どういうところに使いますということで載っておりますよね。そういうところを、町民が恐らく自分たちがこういうことを実現したいために、子供たち、担い手を育成するためであったり、例えば地域づくりのために使いたいということもあると思います。そういう声をしっかりと受け止めて基金を有効に使うという形をつくってくださいということでもあります。

そういう形をつくるか、つくらないのか、課長、お答えください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税を活用するときには、審査会で審査をしますけれども、また、審査会等を含め、また課でもそういう形で、実際にできるかどうか。検討させていただきます。

○委員（窪田 仁君）

同じ項目ですけれども、企業版ふるさと納税の中間業者、それをつけるかつかないかということをお伺いしたいんですけれども。

○企画振興課長（元栄吉治君）

企業版ふるさと納税につきましては、今現在、企業様から直接納付というのが多い状態でございます。

中間事業者におきましては、例えばA会社が、中間事業者に、会社として企業版ふるさと納税をしたいんですけれども、マッチングする自治体がないですかという形で、A事業者は中間事業者に要望というか事業委託をします。中間事業者はマッチングする市町村を探すんですけれども、マッチングした場合に、中間事業者は

22%の手数料が中間事業者に入るという形でのシステムになっているというふうに認識しております。

〔「取り入れるか取り入れないかは」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課長（元栄吉治君）

できれば直接いただくほうが、我々としては実入りが多いので、直接納付がいいんですけども、中間事業者から営業があります。営業があつてマッチングする場合には、もちろんそこを活用するという形になります。例えば1,000万円、企業さんが企業版ふるさと納税をするといったときに、200万円ほどは中間事業者に流れますけれども、あと800万円入ってくるわけですから、そこはそこの提案を見て判断するという形になります。

○委員（窪田 仁君）

地元ができる方法としては、紹介もいろいろあるんですけども、ダイレクトメールを出して企業を呼び込むという方法もあるらしいんですけども、中間業者が全て見つけてきて、マッチングして、中間業者が実績として22%取るということですから、本町に対しては全く中間業者が探してくるので、本町に対しては、22%がもったいないからと自分で探しても探せない。中間業者を全て探してきましたので、中間業者を立てることが大事であり、隣町ではその中間業者が今回の業者を探してきましたので、中間業者が手数料を取っても、本町には全く影響ないので、中間業者を立てたほうが件数が増えるのではないかなと思うんですけども、どうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほど私が答弁したものと一緒だと思います。入ってこないよりは、22%の手数料を支払ってでも、企業版ふるさと納税をいただいたほうがいいですので、中間業者からのそういう提案があればぜひ受けたいと思っていますし、また、こちらからどういう中間業者があるかというのを調べて、企業版ふるさと納税の確保に努めたいと思います。

○委員（西 文男君）

ふるさと納税の企業版の納税の件についてですが、一般質問の中で、企業版の中で、令和5年から9年度に、公営塾の運営企画ということで、隣町に1億5,400万円の寄附をした会社がございます。それで、話の中を聞きますと、沖永良部にという話もちょっとあったんですが、その辺、我が町の企業版ふるさと納税が、その企業から受けられていないということ、先日、質問の中でありましたが、具体的にこれは当然目的がはっきりしていると、使用目的がということは聞いてお

りますが、その辺の我が町にできなかった理由を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

具体的には、コンサルティング会社、中間事業者さんから、化学品メーカーだと思えますけれども、企業版ふるさと納税をしたいというお話がありますよということで、一昨年、令和4年12月にそういうお話があって、ウェブ会議を実際に企業版ふるさと納税の受入れ窓口である企画振興課の職員と、それから、その企業の意向としては、教育に特化した事業をしてほしいということでの申出がありました。それを教育委員会につなぎまして、教育委員会の職員とうちの職員と内容を聞いたということでございます。その後、事業実施は、教育委員会ですということでございますので、教育委員会の中で協議をしたというふうに聞いております。

ただ、事業費が非常に大きいということと、その当時の職員体制であったり、将来的に学校に入り、実際に授業や講義を行うものということになるということで、学校との調整、実際に入れるかどうかというのをそのときになかなか判断がつかなかったのかなと思えますけれども、そういうこともあって、また令和5年度、これ令和4年度の話ですので、令和5年度から新たに公営塾も導入するというふうに決まっていたということもあります。

それから、導入の可否をもうすぐ判断してくれということもあったということを知っていますので、そういうもろもろの条件があったがためになかなか導入に至らなかったということを知っています。

○委員（西 文男君）

学校教育課にお伺いをします。

この業者においては1億5,000万円ということで、非常に大きい金額で、両町で折半なりをした場合にすると、単純に5年間の事業で年間およそ1,500万円の均等割になるかと思えます。それを、期間が短いその他いろいろあるかと思えますが、隣町やっている企業版ふるさと納税でやっている事業は把握していますか、お伺いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

私、令和5年の4月に学校教育課のほうに参りましたけれども、この事業、令和5年度から隣町ではされているというふうに、実はこの議会でふるさと納税の話が出るまで、隣町でこのような事業を展開しているというのは把握しておりませんでした。

○委員（西 文男君）

教育長にお伺いをします。

学校教育課として、単年度という形の事業設計では決してないと思います。継続して子供たちの教育をする教育委員会において、引継ぎ等は公文書で残し、引継ぎをするのが当然だというふうに思いますが、現在、課長、定年・異動等々あります。業務の引継ぎ、具体的にどのような形で行い、どのようなチェック機能をし、何名で確認をし、引継ぎをしているか、答弁を求めます。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

はい、これは職員の異動に伴う事務引継ぎにつきましては、いわゆる今年度の、例えば令和5年度から6年度へ引き継ぐ場合は、5年度の事業の課題であったり、6年度にこれはこういう形で検討していただくということは引継ぎますけれども、例えば議員がおっしゃる、ただいまの和泊町でこういう事業をしていますということは、例えば私が後任に引き継ぐとなっても、和泊町でこれしていますから知名町でも検討していただきたいというような、テーブルにのればそういうこともありますけれども、実際にはそういうことはなくて、もちろん引継ぎには出てきませんので、私が引継ぎの中からそのことを理解することができなかった。検討課題であったり、申し送りというのは、もちろん全ての事務に対して、引継ぎ書の中に記載されて、後任はそれを見て事務を引き継ぐということになります。

○委員（西 文男君）

私が質問したのとちょっと答弁が違うようですので、再度確認します。

こういう事業があって、教育に特化したということで、一緒に、課の中で、企業版ふるさと納税からの企業と会議をしています。で、隣町はそれを活用して、事業をしていない、しているというのは分からないという解釈は分かります。ただ、実際にやっているのは、阪神タイガースの沖永良部に合宿している方の、今回は優勝パレード、そういう形の事業も使っているそうです。私が言いたいのは、隣町はそういう形でも使っている。要は、その事業内容として、検討する機会が短かった、あれ、なぜできなかったのか。ただ隣町はこういう形でもしていますよという、この申請の仕方において、幅が広いということ。今、学校教育課長が把握しているのは、企業版ふるさと納税、この企業の内容は把握していますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

議員がおっしゃっているのは、引継ぎの中に、そういった経緯が記載されたものが私に引き継がれたかというご質問ですか。それについては記載されておりません。これは、今回の案件のみでなく、教育委員会でのいろんな会議は多種多様にございまして、これがいろんな事情で条件が合わないのだからこれは見送りましょう、やりましょう、決まるわけですがけれども、その全てに採択されないものまで、これはこう

した結果で採択しませんでしたとか、これは今回検討して、来年度に実施しましょうということもやることに関しては引き継がれますけれども、いろいろ会議して見送られたものについては、残念ながら、私のほうには。これはどの課でも、もうやらないというものについては引き継がれることは、そんなにはないと思います。

〔「しばらく休憩します、委員長。ちょっと言葉足りませんでしたね。ごめんなさい」と呼ぶ者あり〕

〔「すみません、私の言葉足りないかもしれない。4年度に協議をした内容で、もうそれはしないというふうに教育委員会のほうでは、和泊町がやっている分ね。それを令和5年度の私に、4年度にこういうことがあったけれども、やりませんでしたという引継ぎは、これはこの案件以外にも、いろんな会議がありますけれども、検討事項がありますけれども、そういうのはちょっと引き継がれないと思います」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時44分

再 開 午前11時55分

○委員長（根釜昭一郎君）

休憩前に引き続き、続けます。

○委員（宗村 勝君）

委員長、59ページでよかったですね。

○委員長（根釜昭一郎君）

はい、59ページです。

○委員（宗村 勝君）

59ページの光ファイバー管理費というので13節の西日本基地局使用料、電柱共架料とかありますけれども、その共架料というのは、本町の光ケーブルをNTTの電柱と一緒に載せているということなんですが、それ、また金額が高いんですが、先日、NTTにケーブルをそのまま譲渡したという説明がありましたが、そこらはいかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

59ページの2の7の7ですね、光ファイバー管理費。今、宗村委員がおっしゃられたのは、12の委託料のIRU契約料というのがNTTへ譲渡するというものと、18ですね、ごめんなさい18の負担金6,600万円、IRUの設備譲渡負

担金、これが今年令和6年の10月に、これまで町が全て行っていた申請の受付から設備も、踏襲して設備をつくったのも町でつくっております、それを、これからはこういう時代じゃないということで、NTTのほうでやっていただきましょうと、設備もろもろ全てを譲渡しますので、これからの申請、保守、全てをNTTにお願いしますという契約が6,600万円のこれとなっております。

今言われるのが、電柱の共架料とか、このあたりも含めまして、電柱といってもNTT柱と九電柱、いろいろありますが、これを借りるお金が必要となっておりますので、そういったものも含めまして、全て譲渡するということになりますので、来年度からはここが入ってこない。

○委員（宗村 勝君）

来年から入らない。

○総務課長（成美保昭君）

はい。そうですね、一番大きいのが保守、台風、災害時の、現在は、九電のほうは大きい台風が来そうなどときには前もって人員を配置して無料でやっていただくんですが、NTTの場合は、来ますか、来ませんかという確認を取るんですよ。お願いしますと言ったら、災害がなくてもそのお金を払わないといけないと、そういったことになっておりまして、年度によっては、災害が大きいときには修繕料、補修がどんと、1,000万、2,000万円台になると。もう次からはそういうこともない、全て向こうに持っていただくと。新規で契約されるお客様についても、今まで3か月ぐらいかかっていたものが、その半分以上に短縮される。メリットはかなりのメリットがあると思っています。

○委員（宗村 勝君）

今の説明ですと、では使用料及び賃借料というのはもう全てなくなると。例えばそれは九電柱に載っている、共架しているケーブルは別だと思いますが、NTT柱に載っている共架料というのも来年度からなくなると。

○総務課長（成美保昭君）

はい。今年の10月1日に契約を交わします。10月1日からはもう運用が全てNTTのほうになりますので、今回、前年と比較した数字が、もしかしたらこれは1年分丸々入っているかもしれませんが、半年分に補正で削除することになるかと思っています。

○委員（宗村 勝君）

終わります。

○委員（外山利章君）

59ページ、9目の地域おこし協力隊についてお伺いします。

現在、本町内で活動されている地域おこし協力隊、何名でどの課にいて、何名いらっしゃるかお答えいただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、フローラルホテルに2名、それから企画振興課に1名配属されております。あと、農林課のほうに、いや、今いない、来年度から農林課のほうにという形になると思います。

○委員（外山利章君）

ある特別なミッションを持って、その課題解決に当たるために、本町に来られる地域おこし協力隊の皆さん、非常にありがたいことだと思いますが、今、地域おこし協力隊が何のどんな活動をしているかということが全く見えません。ぜひ、先日、企業人の方々が報告会を行いました、ああいう形で、ぜひ活動経過という形で、最後に全部されるのもいいんですけども、途中経過という形でも報告会というのを開いていただき、議会でも勉強会をよく開いておりますので、ぜひそういう形で報告会を開いていただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

できる活動については、できれば報告会も開きたいと思います。以前は、広報に定期的に載せたというのもありますけれども、最近は1年に1回とかというふうになっていますので、できれば報告会もする方向で検討したいと思います。

ただ、フローラルホテルに配属されている方の報告会というのが、少しどういう形ですればいいのかなというふうに、ちょっと今、思っていますので、その点もちょっと検討させてください。

○委員（外山利章君）

それは何とかな、別にどういうことしているんだと怒るためとかそういうのではなくて、議員それぞれ地域の代表で入っていますので、その地域おこし協力隊の活動に協力できる部分もあると思うんですね。こういう活動を行っているのであれば、こういうふうにしたら、うちにこういう人材がいるよという紹介等もできると思うので、そういう意味で前向きな形の提案で、地域おこし協力隊の報告会というものをぜひ開いていただくことを要請して終わります。

○委員長（根釜昭一郎君）

すみません、議員の方と執行部のほうに、議員のほうには、款と目と節を確認後、質問のほうをされてください。先ほどの企業版ふるさと納税に関しましては、62ページに項目がありますので、午後からは注意をされて、質問されてください。

執行部のほうなんですけれども、不確かな点に関しまして、思います等の答弁が見受けられましたので、確認後、正確な答弁をされるようにしてください。

しばらく休憩をいたします。

午後の委員会は13時5分から開始します。

休 憩 午後 0時02分

再 開 午後 1時05分

○委員長（根釜昭一郎君）

休憩前に続きまして、会議を始めます。

まず、田中幸太郎教育長から午後の委員会の欠席届が提出されていますので、報告します。

最初に、午前中の西委員からの質問に対しまして、企画振興課長。

○企画振興課長（元栄吉治君）

午前中、西委員のほうから、ゼロカーボンアイランド推進事業に関する事業費についてという質問がありました。

令和9年度までの事業費総額でございますけれども、総事業費が27億3,200万円、それから、そのうち交付金対象事業が約26億2,600万円、そのうち交付金が17億9,200万円、負担額が9億4,000万円、PPA事業者の負担額は7億4,000万円、町の負担が約2億円というふうになっております。これは令和9年度までの総事業費でございます。

○委員（西 文男君）

令和9年度までですから、今、令和5年度になっています、あと4年か。5年度、3月の時期ですが、大体本町の予算執行の金額が当初、例えばこれ幾ら、6でしたか、計画は、7年計画でしたか。

〔「5年だけど繰越しがあつて」と呼ぶ者あり〕

○委員（西 文男君）

5年か。ということは、大体5億2,000万円ちょっとかな、年間の均等割でした場合には、1年となっていますので、恐らくその前後だと思いますが。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度は、ちょっとお待ちください、総事業費が約9億5,500万円です。そのうち交付金の交付額が約6億2,900万円となっております。執行事業はLEDが田皆中学校、知名小学校、下平川小学校のLEDを入れています。あと、PPA事業が今、太陽光パネルを引いていますけれども、あしびの郷の屋上、それから

給食センター、それから、すまいるというふうになっております。あと、事前購入という形でDGRというふうな購入をしております。

以上です。

○委員（西 文男君）

確認事項で質問をしております。

その説明においては、我々に説明いただいております。理解しています。

事業の残年数において、残りの年数ですね、当然当初の知名町が企画をした事業が全て対象になるかということ、そうでない事案が結構出てきています。ということは、その年度に、最終年度に近づいてくるとその計画した事業ができなく、ほかの事業に回さなくちゃならない。当然、金額を補助金としていただいている場合には、その年度まで特別の理由がない限り、繰越し等じゃなくて最終年度ですので、それまでに事業を執行するに当たって、最終年度に近づけば近づくほど、公共工事では突貫工事ですから、事業で言えば全てという形になくなってくると思います。そこら辺は計画を立てて前倒しで計画し、なおかつ、住民に分かりやすい説明を逐次要請をして、この件は終わります。

○委員長（根釜昭一郎君）

次に、午前中の外山委員からの質問、2款8目のふるさとまちづくり基金に關しまして、生涯学習課長のほうからご説明があります。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

午前中の外山委員のふるさとまちづくり基金を含めた助成金についての広報周知をしているかということについて回答させていただきます。

青少年関係のほうでだけ該当しそうな字に対して1件、こういう事業がありますよという案内はしてあるということです。あと一つ、私のほうで学校後援、文化庁の事業があったんですけども、それにつきまして小学校、中学校にこういう事業がありますよという案内はしてあります。あと、6月議会のほうで助成金についてのリストをつくって公表するという回答をしたと思うんですけども……

○委員長（根釜昭一郎君）

思うは訂正してください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

はい。回答したんですが、助成金の中身を読み込む時間がなくて公表するに至っておりませんでした。一応、資料のほうはプリントアウトしておりますので、これをまとめてリスト化して公表したいと。来年度に向けて公表します。

以上です。

○委員（外山利章君）

先ほどは、回答が少しあやふやだという部分があり、少し確認という形をいたしました。私たちが議員も議会に当たるに当たっては、しっかりとその対象となるものを調べて、どういうふうの問題点を見つけた上でどういうふう改善すればいいかというふうなスタンスで臨んで、この議場の場で提案という形でしております。それを受けた上で執行部としてもしっかりとこの議場内において発言をして回答したのであれば、それについては早急に当たっていただくということを今、課長からは今、実際に当たっている途中だということの回答をいただきましたので、ぜひ、それがいい形でできるように早急に進めていただくことを要請して、終わります。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

60ページ。

○委員（宗村 勝君）

地域おこし協力隊のことでお伺いします。お伺いしますというか、提案します。

学校の部活動が地域移行化するということになりました。指導者がなかなか、野球、サッカーほかのスポーツに関して、教員じゃないとできない場合があると思います。それで、地域おこし協力隊の方でそういう専門職の方を養成するということができないですか、学校教育課のほうで。もし地域化する場合。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

部活動の地域移行について、地域おこし協力隊の人材を活用するということは、まだ一度も検討したことはなくて、今委員がおっしゃったので、それができるのかどうかはまた、そうですね、初めて伺いましたのでちょっとそういう点もあるのかなと今思って受け止めましたので、考えたいと思います。

○委員（宗村 勝君）

遠藤キャプテンが本町に来て指導していただきました。この地からもそういう有名な選手が出てほしいということがありました。ぜひサッカーとか野球とか、専門職の方が指導していただくと、また子供たちの熱も違うと思います。そこあたり、ぜひそういう要請する場合、各担当課が要請していますから、今までも、ぜひそういう専門職という、ほかの役場の業務をしながら、要するに、今までで言う部活動の指導をできる体制なら、子供たちにとっても離島のハンディを乗り越えられるんじゃないかなと思っておりますが、もしありましたら。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

すみません。先ほどはちょっと急でしたので慌てましたが、今考えますと、地域

移行するという事は、指導力が地域に確保するという狙いがある、教員の異動に伴って指導力が乱高下するのはいけない。なので、指導力が地域に確保していくという目的でいくと、地元の皆さんが指導したほうがいい。そこで、今ご提案ありました地域おこし協力隊、この制度については、地域おこし協力隊で何年か行ってその先、地域に永住するという形のものにつながるようであれば、非常に効果があると思いますし、2年任期が終わったらまた帰るということになる、またそこは考えないといけないのかなと、そのあたりはまたちょっと見ながらになるかと思えます。

○委員（宗村 勝君）

願わくば、もちろん永住していただけるにはこしたことはないんですけども、そういう離島で子供たちの指導をしたいという方もいるかもしれません。そこは募集できましたら、そういう募集をかけて、そういう方が出てきたら検討していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（根釜昭一郎君）

60ページ、ほか。

○委員（窪田 仁君）

11目地域活性化企業人ということで、事業なんですけれども、今知名町にはその方は何人いらっしゃいますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、商工会に派遣しています方1人と、企画振興課内に1人、合計2名でございます。

○委員（窪田 仁君）

先ほども地域おこし協力隊の事案の動向とかが分かりにくいということで、活動が分かりにくいということでも言われていましたので、この企業人の方々の活動の状況も分かりやすくなればなと思うんですけども、考慮ができないかなと思うんですけども、2人いるらしいですけども、あまり活動内容が分かりませんので、それも地域協力隊と並行して活動の内容を報告なりしていただければなと思うんですけども、どうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

活性化企業につきましても、特交処置ということで公費を使っていますので、3年間の任期、最大3年間ですので、途中ですのかまた最後にするのか、また考えて、検討いたしまして公表できるようにしたいと思います。

○委員（西 文男君）

60ページ、同じ11目です。今の話ですと、2人の方を町内で活性化事業として受入れをしていると。これ、事業費ということで書いているが、財源の確認です。委託料が200万円で、負担金及び補助交付金が1,120万円とあります。これ、負担金の総額、知名町のみがどこに負担をして2名なのか、これは人件費の計算という形なのか、例えばほかの事業として、一般財源で全ての事業となっておるので、少し負担が、一般財源としての負担が高いんじゃないかなと、2名として。そして、その業務内容の町民のための事業として、どういう具体的な事業かということをお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず財源につきましては、一般財源で1,320万円組んでいますけれども、1人当たり560万円の特別交付税措置があります。なので、合計この額になっております。

業務内容につきましては、基本的に地域活性化企業人は、企業からその地域に10日以上滞在して活動するというふうになっています。今、商工会に派遣している職員は、1か月に2週間、知名町に来て、2週間ずっとフローラルホテルに宿泊をして、商工会に毎日出勤をして、商工会の業務をしております。もう1人の方につきましては、週3回、この方は知名町に移住をしております、週3回、企画振興課のほうに来て業務しておりますけれども、これはゼロカーボン関係の専門的な知見を持った方という形で、藤原さんが地域活性化企業人という形で来ていただいておりますので、こういう形での2人の業務分担で令和5年度はしております。

令和5年度、もう一人、DMM. comさんから活性化企業人という形で、DX関係で総務課のほうに派遣されていましたが、半年・半年の更新ですので、半年で帰られたという経緯がございます。

以上です。

○委員（西 文男君）

負担金としてということで、また交付措置があるということで、ですから、事業費としては当初一般財源ですが、交付金で戻ってくると。財源は分かりました。

それから業務の内容として、まず商工会に派遣をしている方は、商工会の事業として2週間、町内にフローラルホテルに宿泊をし、業務の遂行に一緒に取り組んでいると。このフローラルホテルの宿泊費はどのようなふうになっていますか、お願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町は、その派遣元、DMM. comさんですけれども、そこに560万円のうち

から毎月払います。支払いは、その会社が全部払っております。

○委員（西 文男君）

それから、もう一方が企画振興課のほうのゼロカーボンのほうに従事をしているということですが、実際に、非常に事業量が多いというふうに聞いております。それから、経済産業省からのいろいろなヒアリング等々で、我が町が提案をした事業がその交付対象にならないところがあるんですが、そういう形を含めて、地方枠でその方が来ているので、費用対効果として業務はプラスになっているということで認識してよろしいでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

やはり専門的な知見が行政としては足りないところがありますので、その専門的な知見及び今回のゼロカーボンアイランド推進事業の事業対象とならないものについては、ほかの事業から持ってきて、なるべく負担が減るような形での提案をいただいております。

また、それとは別に、町に対して利する事業が、こういうのがあるよというような紹介も受けていますので、十分貢献していると思っております。

○委員長（根釜昭一郎君）

61ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

62ページ。

○委員（窪田 仁君）

17目企業版ふるさと納税の中間業者について。

○委員長（根釜昭一郎君）

先ほど、企業版ふるさと納税の件に関しましては質問を伺いましたが、全項目の際に59ページで企業版を伺っていますが、別件でのご質問でしたら続けてください。

○委員（窪田 仁君）

別件です。よろしいですか。

○委員長（根釜昭一郎君）

はい。

○委員（窪田 仁君）

中間業者を数件、数件というか1件、2件、何件あるか知りませんが、1件、2件ありましたら事業説明会等々を開けば、まず中間業者というのはいろんな企業

を知っておりますので、企業からこちらに、企業版ふるさと納税の場所を探しているらしいんですけども、説明会があれば喜んで参加すると思いますし、また聞くところによると、ダイレクトメールで送っても、知らない市町村あるいは知らないところから来たものは即ごみ箱に入るといふ、そういう流れらしいです。

だから、中身も見ないで採用できないという、ほとんどの市町村がダイレクトメールは出していると思いますけれども、採用されないのがその原因かなと思うところなんです。何件か当たられて、事業説明ができないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

事業説明というのは、役場が中間支援事業者に対して、こういう事業をしたいからマッチングする企業はないかという、役場がするのか、それとも中間支援事業者がこういう事業があるから町に対して説明できないかという。

○委員（窪田 仁君）

隣町は中間業者を扱っております。中間業者は業者とのパイプがあるわけです。その説明をその業者でもいいです、中間業者に事業説明をしていただければ、中間業者とのパイプが厚くなりますので、企業版ふるさと納税の件数が多く増えるのじゃないかなと思うところです。こちらから要望するんじゃなくて、中間業者のふるさと企業版ふるさと納税を扱っている中間業者の事業を説明してくださいという、説明に来てもらえませんかという。

○企画振興課長（元栄吉治君）

そういう機会があればぜひ、我々もウエルカムですので。決して排除しているわけではなく、そういう提案があれば全て聞くようにというか、聞きたいと思います。

○委員（窪田 仁君）

3回目ですけども、和泊に中間業者を扱っております、和泊の企画課は。企画課が同じ中間業者を使うこともできるんですかということ聞けば、できるということなんです。今までやっている事業の説明を受けるだけでもパイプがつながれるわけで、今まで件数としては、五百何十万の小さな計画企画を累積で、560万ですか、累積で上がっているだけですけども、今こつこつと積み上げたふるさと納税が5,000万幾らでやっとなんです。それが企業版含む企業が1割の、9割が免税措置されるということですから、利益を上げる企業はたくさんあると思います。特に銀行関係もあります。その専門にやっている、和泊の扱っている業者を招聘されて説明を伺うのもいいんじゃないかなという話です。

○企画振興課長（元栄吉治君）

やっと意味が分かりました。その事業者を実際我々も別の案件で使っていますので、これまで提案あったものでなく、具体的に申しますと、空き家改修のもので、ふるさと納税いただけないかという形で、実際にコンタクトを取って今現在やっています。またそれ以外に今窪田委員がおっしゃったようなことをこちらから、また積極的に働きかけて、ほかの企業とマッチングができるようにしていきたいと思えます。

○委員（窪田 仁君）

補足でもう一点、4回目、よろしいでしょうか。

実は、この話はそこのダイセルという会社に働いている方が、知名町の30代の女性なんですけれども、職員という、その親が屋子母で、母のほうは屋子母で父のほうは田皆、何でしないのかというクレームが出るわけです。知名町に寄附したいんだけど何で受けなかったのかというクレームが出るわけです。それで今回出たわけ。まだ継続できると思います、多分。それはちょっと分かりませんが。

以上で終わります。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

○委員（福川勝久君）

62ページの19目でゼロカーボンアイランド、一般質問の中でも確認したんですけれども、令和5年度の予算執行において年度内に執行できるという答弁を前議会のときにいただいております。できるということは確認したんですけれども、資材の購入でどうにかなるという話だったんです。僕たち、多分、その資材の購入に関して、令和5年度で着工する知名中学校給食センター、こども園、文化ホール、あそこだけの分の資材の購入だと思っていたんですけれども、もう2件を除いて、最終年度までの購入まで済ましてある状態とありますが、その辺について詳しい説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

計画では、令和9年度までということになっています。そして、購入につきましては、令和5年度に太陽光パネル等設置していますけれども、DGR等はまだ設置できていない状況でございます。そういうものにつきましては、令和5年度に購入して、令和6年度以降設置ということで、まとめて購入はしてあります。

ただ、全て購入しているわけじゃなくて、令和9年度までの計画の中で見ますと、令和8年度においては知名環境センターであったり、特産品工場に置く物の資材の購入とか、年次的な計画は立てていますので、全て全部今回で購入したというわけ

じゃなく、後年度において多少購入も出てくるものというような計画をしております。

○委員（福川勝久君）

ちょっと分かっているんですけども、もともと5年度でそれだけの分を購入する予定があったのか、予算執行するために先に購入しようかなとなったのか、単年度事業なんですけれども、先にそういった資材とか購入していいのか、まだ工事自体、単年度で進めていくと思うんですけども、実際に議会として場所の件とか、そういったときに判断する必要があると思うんですけども、そういうのもなしで先にほぼの資材を購入するというのはおかしいと思うので、ちょっと聞いているんですが、その辺、説明を。

○企画振興課長（元栄吉治君）

令和5年度に購入した分につきましては、令和4年度の交付金の繰越し、4年度と5年度での交付金の繰越しの合計をして、今回購入しております。というのは、令和4年度の交付金の繰越しあるいは5年度中に活用というかわからないと、それ全部全て流れてしまいますので、その分事業量と、それから全体の計画のずれが出てきますので、令和5年度については4年度分も含めて購入しております。

あと、設置する用地につきましては、やはりまだ検討する事案もあると思いますが、ただ、事業を進めながらやはり検討していくということにもなりますので、全て100%決まってから執行というのはなかなか難しい事業でもありますので、予算の有効活用ということで、令和5年におきましては、4年の繰越し分を使って、執行率をほぼ使ったという形になります。

○委員（福川勝久君）

執行率の確保のためともあります。ただ、僕が言ったのは、もうここでどこかの分の資材がありますとなったときに、我々としては場所の件でいろいろこれから検討していくことだと思うんですけども、その辺もせざるを得ない、あるからしないといけないというか、そんな形に進めていると思うんですけども、その辺、これ予算が通ればもうそのまま実行されて進んでいくと思うんですけども、あと、6年、令和7、8とありますが、その辺の中で、もうちょっとこの進め方を議会に対しても、同じあれでいけるようにしてもらわないと、先手、先手で進められているような気がしてなりません。その辺をしっかりとできるようにしてほしいと思いますが、それはもう大丈夫でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

複数年度にわたる事業でございますので、今現在、将来計画しているものが必ず

その場所にとか、なかなかならない可能性もあります。ただ、予算の執行もありませんけれども、全体の計画の中で導入量も決まっていますので、それがまたできないというふうになりますと、また大きな計画の変更にもなり得る可能性がありますので、そこは見極めながらしていきたいと思います。今、福川委員がおっしゃったような懸念は、もちろん我々も持っていますので、また議会の特別委員会の中で情報共有しながら進めていきたいし、またその都度、企画振興のほうで確認に来ていただければ、丁寧な説明もしたいと思いますので、そこはお互いそごがないようにできればと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（根釜昭一郎君）

63ページ。

○委員（今井吉男君）

63ページの21目サテライトオフィス運営費の12節委託料で、サテライトオフィス運営委託料が60万円計上されておまして、委託先はツギノバですが、フローラルパークを利用する皆さんが、何度もここ見るんですけども、あの建物は何の目的で建てている、看板もないし人の出入りもないけれども、家賃はちゃんと毎月入っているんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

家賃につきましては、毎月、ツギノバのほうに入っております。そのうちの75%が町にまとめて入るとい形になりますので、今年の当初予算の歳入にも組んでいますけれども、106万ぐらい入るとい形で予算を組んでおります。

○委員（今井吉男君）

その運営、どういう活動をしているというのが見えないんですけども、この事務所の設置した目的は分かるんですけども、実際に動きが見えないので、そういうのを時々議会のほうにも、活動の内容を報告して、半期ごとでもいいし、この1年、全然人の出入りも分からないし、ほとんど何のために建てられているかというのは、一般町民は理解していませんけれども、その辺のきちんと看板を設置して、看板も立っていないですよ、建物だけがあるだけで、その辺をきちんとできないんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度、今工事をやっていますけれども、外構工事をしています。その中で看板もしっかり設置して、どういう方が入居しているかというのも町民の皆さんに分かるようにしたいと思います。

○委員（窪田 仁君）

22日廃食油再資源化調査実証事業費ということなんですけれども、どのような事業が行われるのか、説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今、知名町に飲食店、いっぱいありますけれども、その飲食店の皆さんの意見で困っていることといえば、天ぷら油等がもう毎日出るということでございます。昨年40事業者ぐらいに確認をいたしましたら、結構な量が出ているということが判明いたしました。

具体的にどういう事業かといいますと、その天ぷら油等を回収して、ディーゼル燃料に最終的にはできないかという実証の委託でございます。BDFといまして、バイオディーゼルフューエル、燃料ですね、廃食油を燃料化するという事業でございます。

○委員（窪田 仁君）

リサイクルでカーボンニュートラルにも影響してくると思いますが、いろいろプラスチックを石油に変える機能のある機械があるらしいんですけれども、そこも調査できないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度予算化はされていませんけれども、リコージャパンさんと一緒になって、海洋プラスチックと、あと家庭から出るプラスチックをチップ化して燃料ボイラーの補助にできないかという実証をリコーさんと一緒にゼロ円事業でやっております。来年度におきましては、実際事業化できるかどうか確認をしますけれども、現状といたしましては、漂着ごみ、ブイとかそういうプラスチックを集めたやつを細かく砕いてチップ化をいたしまして、それを専用のボイラーで燃やして、例えばフローラル館のボイラーの補助にできないかという形の今実証実験をリコージャパンさんと一緒に取り組んでいるところでございます。

ただ、まだ事業化はちょっと分かりませんが、そういうことで今現在進行中の事業もでございます。

○委員（窪田 仁君）

今、天ぷら油も有料ですけれども、プラスチックがかなり多いです。幅広くあるんですけれども、それが石油にできるという、もうそこまで来ているようですので、ぜひ進めていただき、天ぷら油だけじゃなくてプラスチック類を消化できるように、プラスチックって漂着ごみだけじゃないですね、結構ありますので、周りから回収もできますので、離島からも、ぜひ進めていただきますよう要請いたしまして終わります。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほど述べたように、廃食油だけじゃなくプラスチックも、実際に海洋ごみの量だったり、家庭から排出されるプラスチックごみもクリーンセンターにて調査をしていますので、その総量を見て、実際事業化できるかどうかをまた検討していきたいと思います。

○委員（奥山雅貴君）

22目、23目、24目の調査業務委託料、一つ一つ高いと思うんですけれども、まず22目、これは油化装置的なものが実際に知名町に置いてあるということでしょうか。じゃなくて。

○企画振興課長（元栄吉治君）

実際にできるかどうかの実証スキームをつくる事業でございます。要するに、知名町だけの廃食油で実際に入り口の燃料が足りるのか、実際に燃料化した場合にどこに使えるのか、どういう燃料ができるのか、そこも含めての実証でございますので、今現在入っているというわけではございません。

○委員（奥山雅貴君）

何に使えるかまだ分からない状態での実証実験の費用として委託料が500万、これちょっと高いと思うんですけれども、町長はもうご存じですけれども、いろんな灯油に換えられる油化装置もあれば、いろんな油化装置が実際に世の中に出回っているんですが、これはリコーさんですか、リコーさんはどこを目指されているのかは聞かれていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

22目につきましては、家庭だったり事業者から出る廃食油のある意味リサイクルを目指そうと。それでごみの減量化にもなりますし、クリーンセンターの長寿命化にもなるということで、そういう活用ができないかということでの今回の事業でございます。出口につきましては、バイオディーゼルで使えるというのは、実際種子島とか、熊本でも実際使っています。ただ、どのレベルで使えるか。要するにその効率のいいといいますか、純度の高いものをつくろうとすれば、それだけ事業費がかかったりとかしますので、どこのレベルで抑えるかというのまで含めての調査事業ということで、ご理解していただければと思います。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

○委員（西 文男君）

ちょっと項目が、海の漂着物の回収についてですが、以前は予算化があったと思

うんですが、どこか今現在……。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○委員（西 文男君）

ある。じゃ、そこでしましょうか。何ページかな、俺見えなかったから。

〔「終わった」と呼ぶ者あり〕

〔「もう終わったかな」と呼ぶ者あり〕

○委員（西 文男君）

ごめんなさい、では戻ります、61ページ。

ごめんなさい、はい、16目。実は、正名は年に4回まちづくり、コミュニティーづくりで、字内及び農道、町道、字道の清掃をしております。ちょうど先週の日曜日、正名の「西郷どん」の撮影場まで子供たちと一緒に行って、漂着物を回収しました。町が設置をしてあるごみのアルミの集積場において、厚意の方々がいて、拾ってありました。ほぼ満杯状態に近い状態になっています。その回収についてちょっとお伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

回収につきましても、この事業を使って実施しております。回収につきましては、シルバー人材センターに委託をしておりますが、事業報告の関係で始まりが年度の5月か6月から始まって、たしか1月か2月の中旬で終わるので、その以降はもう回収がシルバー人材センターはやっておりません。ただ、回収しないといけないので、その都度企画振興課の職員が、今6か所あるんですけども回って、事業がまた終わって始まるまでは今やっている状態ですので、声をかけていただければ、満杯のところはまた回収に行きたいと思います。常時なかなか見守りが難しいので、随時、見回って回収には努めております。

○委員（西 文男君）

そしたら、契約上の問題で、これは例えば年度初め4月1日から3月31日までの契約が可能かどうか、可能じゃなければ今の取組で町のほうに連絡をするという形になります。一つ文言を付け加えていただければ非常に助かるかなと思って、看板で。看板を。あなたのおかげでこの海岸はきれいになっています、ありがとうございます。例えばトイレでもみんなの協力で、それをつけていただくと、より一層、集めて海岸で見に来た方も、一つでも拾っていただければ非常に町の宣伝としてもいいですし、取組もいいですし、字としても子供たちがあそこは、夏休みにおいては海水浴をします。それは清掃で入り口からごみを拾いながら以前は行っていたんですけども、最近はもう非常にそういう、結構何月に開始したか、ちょっと

私、スタートが分からないですけども、結構、8割ぐらい、ちょっと大きいプラスチックがあったので入らなかったのが隣に置いてありますので、ぜひそういう形でいただければと思いますが、振興課長、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

契約の期間につきましては、やっぱり県からの交付決定があったりとか実績の報告関係がありますので、なかなか4月1日から3月31日というのは、なかなか今難しい状況でございます。今までどおりの方法がベストかどうか分かりませんが、そういう形でやっていきたいと思っております。

看板の件につきましては、やはりいい提案ですので、ぜひそういう形でできればと思っております。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

64ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

65ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

66ページ。

○委員（外山利章君）

66ページの4目についてお伺いいたします。重層的支援事業、住民が抱える課題を幅広く受け入れて、それを解決につなげていくという形の事業で、今、支援体制の整備移行準備事業ということですが、今どの程度まで進捗進んでいるのか、課長、お答えいただけますか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

こちらの移行準備事業は3年間という期限付きでの実施となっております。国のほうからの補助金もその3年間の限定でいただいていることなんですけれども、令和6年度が最終年度ということになっております。

ほとんどのこの金額が社会福祉協議会、知名町の社会福祉協議会のほうに委託をして実施しておりますけれども、やはり初めての事業ということで、手探りでスタートですので、社協のほうも毎回手探りの状態で行われております。

それから、しかし、毎回いろんな事業を企画していただいて、継続的に、ひきこもりの方のそういった行き先をつくってみたいとか、いろんな生活困窮の方を支援

したりということで、徐々に広げてその展開も広がっておりますので、このまま順調にいけば、重層的準備事業ではなくて、移行、きっちりと令和7年度には移行ができるのではないかと考えております。

○委員（外山利章君）

社協はいろんな活動をされていますので、ぜひ準備事業を終えた上では、本事業のほうに入っていただきたいと、そこは要請いたしますが、その中でこれ、いろんな形のプランがあるというか、取り入れる事業というか、かなり幅広いところがありますので、今までの話合いの中で知名町としては一体どういうふうな形のこの事業を生かして、福祉の形ですね、助け合いの形をつくっていかうとしているのかと、もしそこまで決まっているのであれば、お答えいただけますか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今、やはりどうしても関わる機関ということで、全庁的にはまだ実施できておりません。課も役場の中の庁舎内全課をまたぐということはなかなかできていないのが事実なんですけれども、この1年間でそちらのほうももう少し広げていきたいというのがありますし、今やはり力を入れているのが居場所づくりというところで、すごく社会福祉協議会さんのほう、頑張ってくださいっております。ですので、どの方、障害を持っていても、そして持ってなくても、なかなか人の中に出られない方たちに対しても、そういった居場所をつくってあげたい、そして居場所に一緒にいてあげたいというところの思いが強いですので、ぜひ町民の方が、一人一人が小さな集団でもいいですので、社会に関わっていけるような、そういった場をつくっていききたいというのがありますので、そこを目的に皆さんの居場所をつくっていききたいと考えております。

○委員（外山利章君）

かなりその要望を一元的に受け入れるという形もありつつ、いろいろな社会的なニーズも増えているので、幅広い課題を収集するという形でいうと全庁的な意味で取り組んでいかなければいけない、プラス、行政以外の助けも借りていくということも、会議等あって、いろんな形の人が入っていただいて、解決に当たっていくということもありますので、そういう意味でいうと本当にこれからの新しい形をつくっていくというところで大変だと思いますが、ぜひこの事業を進めていただいて、町の福祉関係の充実に努めていただくことを要請して終わります。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。68ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）
69ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）
70ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）
71ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）
72ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）
73ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）
74ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）
75ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）
76ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）
77ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）
78ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）
79ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

80ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

81ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

82ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

83ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

84ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

85ページ。

○委員（今井吉男君）

85ページの3目予防費の中の12節委託料で、新型コロナウイルスワクチン接種委託料が616万円計上されておりますが、5類感染症移行後もまだ町内に患者がおられるということですか。何名ほど、もしおりましたらやっぱりテレビでも、だんだん増えてくるという傾向と専門家が言っていますが、実際現在、町内に患者さん、何名ほどおられますか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

はい、すみません、患者さんの数は報告の義務がありませんので、私たちのほうで把握することは不可能となっております。すみませんが、町のほうでは把握しておりません。ですけれども、お話を聞くとまだコロナという患者さんがいらっしゃるということは、医療機関のほうから耳にすることはありますが、人数等は分かっておりません。同じくインフルエンザもいらっしゃることは分かっておりますが、何人かと言われると、ちょっとそこは、私たちでも知名町内が何人ということは、調べることはできないとなっております。

○委員（今井吉男君）

先日のテレビの報道で見ますと、ワクチン接種について国の助成はなくなり、も

しワクチン接種した場合は自己負担ということになるということで、本町でも、もしこのワクチン接種した場合は、自己負担となるんですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

一応、コロナですけれども第5類というところに位置づけられますので、感染症法の中に義務づけられることになりますので、一応まだ要綱上制定はしていませんが、議会の議決をした後にちゃんとした要綱をつくりませんが、無料で行おうということで、国のほうは一応、非課税世帯への無料というところが出ているんですが、非課税は無料、課税は接種の料金をいただくというのがやはり混乱を来すことと、それから医療機関で課税非課税がはっきりしてしまうという個人情報のこともありますので、実施するならば全て無料化でやる方向でいきたいと思っております。その分で予算計上はさせていただいております。

ただ、この法律で、コロナのほうは今までは64歳以下も全て接種することができましたが、今回この予防接種のほうが定期予防接種に加わることによって、65歳以上の高齢者のみというところに持ってこられておりますので、それ以下の方は今の予防接種と同じように任意の予防接種ということになりますので、自己負担ということになることが予想されますので、65歳以上の高齢者と、それから基礎疾患をお持ちの方ということになると思うんですけれども、そちらのほうの対象者は限定された上での無料接種ということになることが一応めどとなっております。

○委員長（根釜昭一郎君）

87ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

88ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

89ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

90ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

91ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

92ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

93ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

94ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

95ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

96ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

97ページ。

○委員（外山利章君）

町長にお伺いいたします。2目の糖業振興費が上がっております。沖永良部におけるサトウキビ生産糖業は、基幹作物ということで重要だということがありますが、糖業振興に当たっては、生産者、それを収穫するハーベスタ組合、運搬する輸送業者、そして南栄糖業と、その後運搬をする方々等々、サトウキビに関わる全ての方々が振興に携わって、それぞれが協力体制を持って行っていると思います。そのことは、町長、その認識で町としても糖業振興に当たっていくということによろしいですか。

○町長（今井力夫君）

委員がおっしゃるとおり、サトウキビに関わる全ての団体の皆さんが、サトウキビの今後の振興の在り方等について当然協議する場がそうだと思っておりますので、おっしゃるとおりだと思っております。

○委員（外山利章君）

ここに、2月14日、ハーベスタ利用組合員の皆さんに出された文書がございます。サトウキビ生産対策本部が出した文書ですが、その中で、当初計画では3月洗缶を予定していましたが、生産量見込みが少なくなったことで、早期製糖終了が生

産者への最優先事項との南栄糖業の判断により、3月洗缶がなくなりましたと、洗缶日の予定等を考えておられていた方々には申し訳ありませんが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたしますということで、文書が来ました。糖業期間、製糖前に最初に計画を総会等を出されて、その中で2回洗缶、つまり南栄糖業の製糖する、洗浄したりメンテナンスする期間、それは工場だけの都合ではなくて、そのときに合わせて生産者は、特にハーベスタを持っている方々は春植えをしたり、管理作業をしたりということで、プラス、長い製糖期間ですので、その期間に休息をするという非常に大事な期間です。当初決められた2回の洗缶が南栄糖業の判断だけでできなくなってしまうと、ハーベスタ組合の方々、僕も何名かに伺いましたが、どういうことなのかと、何の相談もなしにいきなり南栄糖業の判断だけで決まると、対策本部にも伺いましたが、対策本部も、これは文書として南栄糖業はこういうふうに決定をしましたと文書を出すだけで決定には関わっていないそうです。

先ほど町長は、糖業は、全部その関わっている方々が協力して行うというお話をされましたが、これでは、協力体制が取れているという形とはとても思えないんですね。もちろん会社としての都合というのもあると思います。プラス、それにも、ハーベスタの方々にとっても、今どれぐらいの状況で、あとどれぐらいで自分たちの就労が終わるといいうのも持っていながら操業に当たっている部分というのがあれば、全体で話合いの場を持って、こういうところは協議して決めていくべきじゃないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

その洗缶日がなくなって、そういうふうな文書が行ったということは、申し訳ございません、私のほうにはその書類が来ておりませんので、ちょっと私も分かりません。推察できるのは、事故が発生したことによって一時操業を止めたことがあるので、したがって、期間内に終わらすために洗缶を一時やめて作業を続行するという方向性を取ったのではないかなというのは、私としては今推測できるところでございますので、そのような文書が出されたということにつきましては、こちらのほうで再度確認をしたいと思っております。

○委員（外山利章君）

事故の際も、ハーベスタが事故した場合には文書が来るんですけども、操業が止まるということはハーベスタも止まらなきゃいけないんですけども、文書が来なかったんですね。それは、ストップしてくださいというところは私たち担当から連絡が来ますのでストップしますが、会社として、もしくは会社含めてそういった文書が来なかったと承知しております。

そういう形で、一つができていないというか、会社と、そういうところが多々あるんですね。町長、株主でいらっしゃいますよね、知名町は。糖業をする際に、やはり糖業振興を図るために協力体制をしていこうと、関わっているメンバーは恐らく同じ気持ちだと思います。そういう意味で言うと、こういう重要な決定事項をするのであれば、やはり協議の場を持ってしっかりと決定する形ですと。先日、この質問するつもりでずっとハーベスタ組合の方々に話をしていると、昨日ですかね、今期以降の操業についての話をハーベスタ組合は初めて呼ばれたと、会長と副会長が。それは一歩前進だと思いますが、これを定期的に、恒常的に必ず操業の間に何回か持つような形をもって、お互いの状況というものを把握できるような形をつくらないと、お互いの不信感を招く部分があると思いますので、その点については町長のほうからしっかりと南栄糖業に伝えていただきたいと。

あわせて、こういう話をすると、少し遅れると、糖業が遅れることで、ほかの作業が遅れて、反収減につながるという話がありますが、先ほど言ったように、洗缶休みの間に管理作業します。ハーベスタ組合でも、ハーベスタ組合の組合員が持っている量というのが2万トンと4分の1ほど持っている。やはり洗缶が入っている間に逆に管理作業ができれば、反収増にもつながるとい部分もあると思います。あと3月中に終わらせようというところで、なぜか3月に妙にこだわりますけれどもそれが4月5日、4月6日と1週間程度延びたとしても、それほど反収減につながるとは思えないんですね。

そういう点も含めて、お互いのこういう話合いというものを、状況というものを把握するための場というものをしっかりと製糖期間内に持つということ、町長、南栄糖業のほうに申し入れしていただけますか。

○町長（今井力夫君）

関係する団体の皆さんが本年度の糖業についてどう進めていくかというのは、その都度の話合いというのは当然必要だと思っておりますので、今ハーベスタ組合を代表した話だと思っておりますので、こういうふうな提案もあるということはきちんと伝えていきたいなと思っております。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

98ページ。

○委員（西 文男君）

97ページ、2目の糖業振興で、非常にいい取組をしました。7節の実証実験、サトウキビについてやっているかと思いますが、具体的に面積、それから堆肥の量、

それから何圃場ぐらいあるかお伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

ただいまの2目の糖業振興費の中の堆肥活用実証のことについてだと思えます。今4筆設定をさせていただきまして、昨年の夏植えから開始をしております。こちらについては今、4筆合計して108アールの設定をさせていただきまして、堆肥のみで生産ができるかということを経出し以降も2作、3作と株を立てて、収量を追っていかうということに取り組んでおりまして、今、栽培指針等で示されております反当たり3トンという堆肥の施用量で行っております。

○委員（西 文男君）

堆肥活用の第一歩の動きとしては、一般質問の中で出している中で動きをしていただき、非常に農家のためになる最短の事業計画だと実証していると思えます。それから、これ、散水についてはどのような形になっているか。散水機がセットしているほ場と、そうじゃなくて、その後にする干ばつ対策、要は給水栓、あれがないところなのか、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

かん水ができる圃場は1筆のみとなっております。かん水ができない圃場が3筆です。かん水については、実施する・しないは、また干ばつの傾向等もあるかと思えますが、基本的な考え方として、その方の反収平均と比べてどうなるかということを追っかけながら、堆肥の肥料成分、そういったものを使って、では足りなければ化学肥料を補ったほうがいいよね、それとも、堆肥を増量していけば可能なかとか、そういうことをしっかり目に見える形にしたいという思いでやっておりますので、お願いします。

○委員（西 文男君）

昨年の夏ですから、今度収穫したらぜひ、その収穫の糖度であったりトン数であったり、具体的な取組を公表していただきたいというふうに思いますが、どのような形で農家に周知報告するかお伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

一般質問、それから昨日の補正予算のところでも話をいたしました。かなり物価高騰等もございまして、農家の収入が落ちている状況にありますので、研修会等々、生産力を高める取組を今年度活発化させていきたいと思っておりますので、糖業振興会の総会とか、紹介できるときにしっかり紹介をしていく形を取りたいと思えます。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

98ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

99ページ。

○委員（外山利章君）

99ページ、畜産振興費の内容でいうと肉用牛繁殖向上対策事業補助金がございます。この事業、分娩事故、発情見逃しを防ぐためのカメラの設置ということで、たしか提案したところがございますが、現在どれぐらいの数が活用されていますか。

○農林課長（岡越 豊君）

これまでの導入実績ということでよろしいですか。頭数制限分がこれまであったので、導入に当たって何件入っているかというのは今手元に資料がございませんので、後もって報告をさせていただきます。

○委員（外山利章君）

今、頭数制限の話がありましたが、課長に議会の場ではなく課のほうに出向いて要望したことがあります。若手の生産農家から、多頭農家の方々はもう専門にされているので、実際牛舎にいる時間が長くていいんですけども、逆に、これ、事業対象者が今10頭以上の繁殖雌牛を保有しているところになっていて、逆に10頭以下の方々のほうが牛舎にいない期間が多くて、複合農業ということで、分娩事故等につながると、その防止につながるのであれば、この頭数制限はなくしていただきたいということで要望があったのをお伝えしましたが、その件に関してはどうなったのでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

そのご要望についても、私たちも検討いたしまして、確かにその分娩の見逃しと、畜産の振興を図っていく上では、多い少ないにかかわらず、そこはしっかりと見て商品性を高めていく、そういう事故をなくしていく、そういうことが必要じゃないかなということもありまして、頭数制限ということは今、なくす方向で検討しております。

○委員（外山利章君）

今日ホームページのほうからダウンロードしたところ、まだ頭数制限が書かれていましたので、ぜひ、畜産農家からの要望で、実情を分かっている方々からの要望ですので、ぜひその点は要件を変えていただいて、また事業としては継続していただくことを要請して、終わります。

○委員長（根釜昭一郎君）

99ページ、ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

100ページ。

○委員（窪田 仁君）

14目奄美群島農林水産物輸送コスト支援について、沖縄との連携について伺います。

○農林課長（岡越 豊君）

令和6年度からにつきましては、沖縄への輸送も対象になってまいりますので、その漏れがないようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○委員（窪田 仁君）

沖縄に野菜等農産物を輸送するコストが補助される、奄美群島事業でコストが補助されるということなんですけれども、支援事業がこの3月31日に切れて4月1日から始まりということなんですけれども、実際始まるのはいつからか分からないですか。もう一回お伺いいたします。

○農林課長（岡越 豊君）

国の予算の成立時期にもよるかと思いますが、今輸送コスト支援事業自体は、例えば令和5年度であれば2月で締切りを行います。令和5年度、今3月の分を翌年度に回っていきますので、恐らく対象になるものと思いますが、その成立時期によって、まず、その横の設定上、基準日というものが設けられて、除外になる可能性はありますけれども、今のところ私どもとしては3月まで遡って対象になるものと考えております。

○委員（窪田 仁君）

繰上げもできる、継続でつながるということで理解したいと思っております。ここが一番大事だと思います。了承いたしました。

○委員長（根釜昭一郎君）

102ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

103ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

104ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

105ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

106ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

107ページ。

○委員（今井吉男君）

107ページの31目の中山間地農業ルネッサンス推進事業費が新規事業で1,000万円計上されておりまして、その12節の委託料でシマ桑販売力向上業務委託料が913万5,000円計上されております。説明書を見ますと、シマ桑のブランディングを明確化し、収益力・販売力の向上などに取り組み、永良部特産加工場の民営化に向け、運営、財政、販売力の強化を図るとあります。

先日、6日ですか、傍聴に来られていたシマ桑の生産者の方から、この民営化については初耳だと、自分たち生産者には一言も相談なしに役場だけで進めていいものかと。それで課長にも伝えたら、近いうちに説明会を開くということですが、これやっぱりその辺のコミュニケーションが、以前から言われていますが、役場が一方的に進めて、生産者あってのやっぱりこのシマ桑ですから、やっぱりこの辺はきちんと話し合いを持っていただきたいと思いますが、その辺いかがですか。

○農林課長（岡越 豊君）

3年間の移行期間をもって全面に民営化ということで考えておりましたので、まずは、当初予算今年度のシマ桑加工に係る運営費の部分について一部委託を始めるということで、スタートをいたしました。その中で、こちらの中山間地農業ルネッサンス事業と併用して、その取組を進めてもらっています。

その中で、シマ桑生産組合の生産組合長には、事前にちょっとお話をしていたんですが、組合員全員にはお話をしておりませんでしたので、昨日ではないですが、一般質問のときにも声がけがありましたので、内容についてお伝えをして、近々、夜の交流会も兼ねて一緒に組合の話、今後のことも話をしていこうかということで、意見交換をしたところでございます。

○町長（今井力夫君）

ぜひ、年々生産者が減ってきていますので、その辺はやっぱり対策も兼ねて、民営化を希望している方が自分で生産までするという話を、傍聴に来られた方は課長からの答弁で聞いたんですけど、そういう話も含めて、ぜひ生産者と協議して、お互いにやっぱり情報共有するように要請をして終わります。

○委員（窪田 仁君）

28目定年帰農者等支援事業費ということなんですけれども、50以上で新規就農、Uターンした方が対象になるということなんですけれども、そのほか、農業次世代投資事業に参加された方はたった4名、その間のことですね、新規就農。その新規就農者の基準とかいうのは、どうですか、説明を求めます。

○農林課長（岡越 豊君）

それぞれの対象者ということでよろしいですか、この事業の。

昨日来説明をしているつもりですが、49歳までの方で新規就農者の方については、29目、それから27目のほうで対応をしております。49歳以上の方で、Uターンをして就農される方については、この28目の定年帰農者等支援事業費で対応していくというような内容になっております。

○委員（窪田 仁君）

内容はよく分かるんですけども、新規就農者の基準、例えば5年が新規就農者であるとか、その基準が分からないと、投資資金から、4人から漏れた方ですね、農業していますよ、始めましたよと、そういう人たちに支援はできないのかなという流れなんですけれども、それはどうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

漏れがないように努めるつもりではございますが、まず、27目の新規就農者育成総合対策事業については、就農後、それぞれ農地を所有する、それから農業の出荷後の農業所得があるということで就農スタートを判断していきますので、それは就農後3年目、この事業については3年前まで遡ることができます。なので、2年前に就農していたとして、今年申請があっても対象になるということです。

定年帰農者等支援事業については現年で考えていますが、就農時期について、例えば夏植えのキビから始めたよという場合には収入が翌年回ってくる場合もありますので、生産資材として対象にしているのが定年帰農者の場合は、機械類というよりも種代とか、そういう肥料代、そういった生産に実際かかるものに対して対象にしていますので、内容を見ながら対象にしているということで、定年帰農者については、令和5年度については2名を対象にしているところです。

○委員（窪田 仁君）

まだ分かりにくいんですけども、例えば、建築から行ったほうが、建築からキビをつくりました。今Uターン者、県外から来た方がUターンして50以上で新規就農でキビを作りますという方に補助が来る。2年間は補助が来るということで150万円、2年後はやめても構わないという形ですね。その辺もあるんですけども、次世代投資に入ったのがたった4名なんですけれども、4名の方は追跡がありまして、5年間、状況を出していかないといけない。補助金もらいましたからという。その今のあれはかなり緩いですよ、決まりが。2年後にやめたって構わないということになると大変なことで、これも追跡ができるような仕組み、これで厳しいですよという流れをつくれば、その間の方、次世代投資事業に漏れた方、新規でやりましたよと、その方にも対象にすべきじゃないかなと思うんですけども。

○農林課長（岡越 豊君）

ちょっと理解ができたか分からないですが、新規就農者については5年間の給付期間が終わった後もしっかりと営農状況を報告してもらおうという制度があるので、そこでバックアップはできるけれども、定年帰農者についてはバックアップができる体制を取ってほしいというようなことの理解でよろしいでしょうか。

○委員（窪田 仁君）

保留にしたら皆さんちょっとおしかりが来そうなので、例えば都会で問題になっているのがこうです、補助金で遊興費に使ったとか、例えばありますね。例えば補助金を使って車買った方もいるという。補助が来ていたらもう終わりという流れの方もいる。ですから、今言った75万の2年間で150万で車を買った場合に、農業する資金はあるよという、そういう流れの方も大変なんです。ですから、緩いんですけども、それは後々の状況調査は要らないんですけども、若い方にもこういう事業を持ってきたほうがいいのかないかなという感じですけども、若い方に言われるんです、よく、若いほうに回せと。緩くていいですよ。そういう事業を若いほうの方にも回せないかなという。新規就農者の枠組みが分からない。5年間なのか今すぐやった人が新規就農者なのか、10年、20年やっている人も新規就農者なのか、新規就農の定義がない。新規就農者ですよ手を挙げれば、今までキビ作っておったけれども今度はジャガイモ、同じ農業ですので、漁業していた、漁業から農業をやりましたという方も対象にしないとイケないかなという感じになります。ぜひ幅広く、今回の例でやっぱりいろいろと問題が出てくると思いますけれども、幅広くできるように要望いたします。

○農林課長（岡越 豊君）

この国の新規就農者は先ほど申し上げたように、就農後3年以上経過していれば対象になりません。定年帰農者についても同じく、定年後、何年たったらという縛りをしてありますので、新規就農者の捉え方はいろいろあるかもしれませんが、3年ないし1年前というような意味のことで、国の要綱に従いたいと思います。定年帰農者については、ちょっと緩いということでありましたけれども、生産資材を直接に対象にしておりまして、実績としてこういったものに使っていますという報告を受けてしっかり支出していきますので、何にでも使えるわけではございません。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。107ページ、ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

108ページ。

○委員（外山利章君）

108ページの家畜導入資金貸付事業費についてお伺いしますが、今年度から廃目となっておりますが、これ、いわゆる町有牛事業でよろしいですね。町がもと牛を購入して、畜産農家に貸付けを行って、いわゆる牛のリース事業のような形で、ある程度年数がたって償還、ある程度来たら残存も含めて買い取っていただくという形だったと思いますが、畜産農家から、最初やはり初期導入で非常にお金がかかるところ、町がこういう事業をしてくれているおかげで非常に助かったと、たしかちょっと前に限度額も上げて使い勝手がいいような形に変えたというところもありますが、これ、廃目になった理由はどのような理由でしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

こちらは基金造成を持つために3年間、家畜導入基金の基金造成のため850万ずつ積立てを行うためのもので、実際の町有牛事業は継続しております。

○委員（外山利章君）

理解いたしました。では、基金としてはもう十分に積めたので、基金を積むための費用はなくしたということよろしいですね。では1点ちょっとお伺いしますが、農家として、今、この事業を使って、やはり農家は増頭という形で非常に活用されているのかということと、あと、国のほかの例えば増頭支援の事業があったと思います。どちらを併用しているのかと。ただ使いやすい、使い勝手がいい、畜産農家にとって、事業としてぜひ継続していただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

各競りごとに町有牛の申込みがございまして、2頭から8頭とか、幅はございませぬけれども、この町有牛の導入において優良な牛の購入ということは、農家も行っておりますので、あわせて、母牛更新の事業等もございまして、そういった国の事業等も活用して農家の支援をしていきたいと思っております。

○委員長（根釜昭一郎君）

109ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

110ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

111ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

112ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

113ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

114ページ。

○委員（宗村 勝君）

114ページ、地籍調査事業費、せんだって税務課のほうから、地籍調査が完了しましたので固定資産税の変動があるという案内をいただきました。また、その説明もいただきましたが、地籍調査はまだ終わっていないということでしょうか。

○耕地課長（下田浩治君）

昭和53年にスタートいたしました国土調査地籍調査ですが、令和2年に調査を終えて、令和3年に登記まで終えております。

○委員（宗村 勝君）

終わったのにまだ事業費として計上しなきゃいけないということなんですね。分かりました。それは分かりましたけれども、今後も事業費として続いていく予定ですか。

○耕地課長（下田浩治君）

地籍のこの12委託料の場合ですと、スキヤニング作業委託料というのがあります。地籍調査を、調査票など耕地課に書類が2階にもたくさんございますが、新庁舎に移るに当たり、書類の量を多く持ち込めませんので、スキヤンをしてデータ化するという事業を昨年度から行って、随時今年度もスキヤンを委託しております。併せて数値化の業務というのもございますが、紙で成果があったんですが、全てシステムから成果交付する際に、出力できるように、数値化の業務も昨年度までで終わらせてございます。併せて先ほどもあったように、過去の地籍に対して当時の調査の際に、親御さんが亡くなってご子息の方などが問合せで来られたりへの対応、そして、今税務課から通知が行っておりますが、その中身についての当時の調査についての詳細を聞きたいということで来られますので、引き続き、地籍の担当は置いているところです。

以上です。

○委員（宗村 勝君）

まだ関係者から問合せがあるということで理解しましたが、その中に、筆界未定地というのがあるんですね、結構町内に。それは相談したところ、解決は無理だと返事をいただいたんですが、そのままですといつまでたっても土地の売買とかできない状態になりますから、どうにかしてできないかと思うところなんですけれども、まだ筆界未定地のところは、実際立ち会わなかった場合もあるんですよ。多分あると思います。そこら付近、ちゃんとしないと、いつまでたっても永久に、自分たちで境界並びにそこらをやらないといけないということですので、それ、何とか方法はないでしょうか、耕地課長。

○耕地課長（下田浩治君）

委員おっしゃるとおり、後々売買などに大変困るということで、名義を調べ、通知をしたところなんですけど、お互いで揉めた場合、境界が決まらなかったというケース、そして名義人を追えなかったケースもございます。なので、おっしゃるように、筆界未定地、たくさん町内にございますが、この国土調査の中では行いませんので、個人で土地家屋調査士さんなどを通じて、筆界を決めていただくという、もうこれに限るのかなと思っております。

○委員（宗村 勝君）

本当に立ち会わずして筆界未定地のところもあるんですよ、実際。私の土地もそうなんですけれども、もうそこ、立ち会った記憶ない……

○委員長（根釜昭一郎君）

宗村君、4回目の質問抜けています。

○委員（宗村 勝君）

休憩でしょう。

○委員長（根釜昭一郎君）

休憩します。

休 憩 午後 2時38分

再 開 午後 2時41分

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

115ページ。

○委員（西 文男君）

114ページに戻ってください。畑地帯総合整備事業の担い手育成型と支援型がありますが、業者のみならず、まず地権者から再三にわたり、事業説明の中では、皆さんの大切な農地を集約して基盤整備をしましょうと、その代わり事業年数は設計をし1年で春植えなり、最悪でも夏植えで返せるような形ということの説明を受けて、再三要望、この間、県知事とも食事会の中でも要望しました。令和5年度の3月期になりましたが、現在進行している住吉地区と田皆、正名地区の実際にこの地区の調整で1工区は許可をもらってする工区があるかないか、計画の調整で、例えば4工区発注で3工区が終わりますと、3月中に引渡しができますと、残り1工区については補正等でどうなるかというのがあるのかないのか、ちょっと示していただきたいんですが。

○耕地課長（下田浩治君）

今ありました第二田皆と知名南西部地区の2か所の分ですよね。手元にちょっと詳しい資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと詳しいのはまた後ほど説明させていただきます。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

115ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

116ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

117ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

118ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

119ページ。

○委員（外山利章君）

6款1項の4目観光振興費についてお伺いしますが、サイクリングロードは企画振興課ですかね。企画振興課の担当だと思いますが、大津勘字のビーチロックのちょうど入り口が台風時等で道路が埋まってしまうということで地元から要望が出ております。状況は把握しておりますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

何回か状況確認をしております。また、環境省の職員も立会いの下確認をしていますし、本日も現場確認ということで、そこも含めて回っているところです。

○委員（外山利章君）

台風時に潮が砂を運んできて道路を埋めてしまうということで、自分も確認に行きましたけれども、かなり高くうずもっているので、今は、台風の後、建設課のほうで対応していただいて、道はできておりましたが、両脇を見ると恐らくかなり埋まっているんじゃないかなと思ったところです。

ただ、あそこがどうして下がっているかという、恐らく上の何ですか、のり面というか、ちょうど上から流れてくる水があるのであそこは下げざるを得ない、あれを海にはくためにどうしてもあそこを下げざるを得なかったのかなと思うんですけども、お墓も近くにあって、行く方もいる。また観光で行く方もいることを考えると、あのままの状態だといつもまた埋まってしまうと、そういう状況で、どうか対策というものを考えなきゃいけないと思いますが、今具体的に何か案がございますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

建設課の職員の方立会いの下検討したこともあります。今委員がおっしゃったように、多分水の流れ道にもなっていて、擁壁もそこだけ途切れているということは、上からの水をはかすための意味で、擁壁もそこで途切れていると思います。擁壁をもしつくれた場合には、その水の流れが行かないということと、あと、多額の予算がかかるということ、あとそれから、高架式にしたらどうかという案も出ま

したけれども、県道とか人が多く通るところであれば費用対効果もあるかもしれませんが、高架式にした場合にどれだけの費用対効果があるかということも含めて、今、結論が出ていないところでございます。

○委員（外山利章君）

徳時側から来た場合は、すぐそこに横に入る道があるので、Uターンするのが非常に簡単じゃないかなと思うんですけども、大津勘から来た場合は、屋子母側から来た場合は、かなりバックしなきゃいけないんじゃないかなと思うところです。確かに交通量は少ない道路というのは認識していますけれども、やはり突然来たらあの状態で、突然道路が砂に埋まっていて動けなくなるということも想定されると思いますので、どういう形が一番最善かというところは、地元の方々ともよく話をして、区長さん代表の方もいらっしゃいますので、対応していただくことを要請して終わります。

○委員長（根釜昭一郎君）

119ページ、ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

120ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

121ページ。

○委員（西 文男君）

121ページの8目、一般質問で出しましたフローラル館の大浴場の後期高齢者の方々に対するさらなる拡充のということで質問しました。答弁の中で、当然年1回、満70歳を迎えた方に2枚の利用券、これ非常に喜んでおります。さらに言われまして、やっぱり頑張っているからもう少し、要は、そんなに対象人数が多くて多額の費用という形じゃなくて、ぜひ我々こうやって話、1人で住んでいる方も中にはいらっしゃるんですね。当然家族と住んでいる方もいますが、非常に年配の方々から、後期高齢者として頑張っているので何かシルバー割引料金みたいな形というふうな形で、再度お願いはできないかということ、利用している、その方が年間にほとんど300日以上利用している方なんです。ですから、ほとんど利用するという事は病院にも行ってないんですね。大体年配の方で行っていると、しばらく来ないのでどうしたのかなと心配をするんですね、それ実は旅行に行っていたとかありますので、ぜひ、そこら辺の検討はどうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

大浴場、いっぱい使っていただいているということですが、使っている方が偏っているというか、ほぼもう固定化されているような感じにもなります。なので、70歳以上というのはある意味広くという形でやっていますけれども、要するに、75歳以上が例えば1,000人おって、1,000人の方がなるべくいっぱい使えばいいんですけれども、50名ぐらいしかいないという形になって、その方だけがある意味ちょっと利益を享受するというのもどうかなと思ったりもするところがございます。なので、今、回数券もありますし、今言ったように、全くそのやってないというわけじゃなく、先ほど述べたように、75歳じゃなくて70歳以上の皆さん全員に無料券、年2回配っているということで、今実施していますので、今のところはそういう形でやっていければと思います。

○委員（西 文男君）

もう一つ、それでは提案としまして、隣町においては、年間費で利用を販売しているケースもあるんですね。以前にも私が多く利用している方が常々言っていて、年利用料金の設定はできないかということで、隣町の場合で言えば、例えば夏だったら1日3回も4回も行けるといふような形、フローラル館は3時半からの営業ということで、なかなかそういう何回かというのは厳しいかと思いますが、取りあえず、何らかは多く利用している方、それから、さっきたまたま75歳の後期高齢者、我々保険も使っていないで頑張っているんだという思いも常に言うものですから、その辺含めてのさらなる拡充をできないかと、熱い思いを言われるものですから、私もその旨は伝えておかないとということですが、いかがでしょうか、企画振興課長。

○町長（今井力夫君）

ありがとうございます。その無料券をなぜつくったかという経緯をお話しします。町の老連の総会がありまして、その席上で、町民の福祉健康維持のために、ああいふ施設はあるんだと、そういう意味で我々はお年寄りにそういう恩恵がいただけるように、せめて敬老者に無料券を1枚でも配布できませんかということで提案がございました。全体場でそういう提案がありましたので、それを受けて、1枚よりは2枚やろうということで、実はスタートさせた経緯がございます。

もう一つは今課長がお話ししたように、我々、利用者リストがあるんです。そうすると、固定の人たち、島の人たちはほぼ固定された人たちが利用しているんですね。ですから、そうなるとう一部の皆さんに対しての利益を生むような制度をつくってはまずいので、遠いところの皆さんは車に乗ってなかなか来るかということ、なか

なかそういう車に乗ってサウナに入りに来ようというのがそう度々はないと思うんですね。そういうこともあったので、では回数券制度によって、1枚余分に配れるようなことをしておけば、時々来る人たちも回数券を買うことによって利益を受けることができるのではないかというようなことで、今のところを動かしてきたのがこれまでの経緯でございます。

○委員（西 文男君）

要請して終わります。検討してください。

○委員長（根釜昭一郎君）

122ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

123ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

124ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

125ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

126ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

127ページ。

○委員（西 文男君）

ごめんなさい、124ページ、1目の道路橋梁維持費で、まず町の建設課の対応について感謝申し上げます。あちこちT字路等々で見通しが悪いということでカーブミラーの設置を依頼したところ、早急に対応していただいているということで、町民から連絡がありました。それと、正名字で芸能発表会した際に、町長が見えてちょっと段差があるのでということで、ガードパイプの設置もしていただきました。これに関して、字のほうからありがとうございました、早急の対応ということで、安心・安全なまちづくりというふうな形で聞いていますので、報告をします。

それから、先ほどあった正名のシニキニヤ海岸の道路についても、沈砂池側、非

常に危なかったんですが、ちゃんと見通しのよいような形、それから、下りる道路についてもしていただきました、数々の対応について、危険度の調査をして優先順位をつけてやっているということは理解できております。今後とも、もしそういう形で緊急性のある場所は要望がありますので、対応のほうをよろしくお願ひしたいと思いますが、正名の北海岸線が、要は小田線から海までの、下のため池がありますけれども、そこから海に降りてくる道、北海岸線、分かりますかね。町長が1回立会いしたとこなんですけれども、舗装については、地盤があれ、コーラル質なのでそんなに凸凹はしていないんですけれども、通行においては、非常に厳しい状況です。町道であれば建設課の事業という形なんですけれども、あの辺は畑がメインですので、農道という形の扱いにするような形ではどういうふうな手続、計画が必要でしょうか。耕地課長、お伺いします。

○耕地課長（下田浩治君）

町道から農道への格下げをするという……

○委員（西 文男君）

そういう表現がそうであればそうです。

○耕地課長（下田浩治君）

町道廃止を行うということになろうかと思ひます。

○委員（西 文男君）

名目を、要は圃場が全て周りなんです。町道としての定義が例えば幹線であつて主要であるとかいろいろあるかと思ひます。そこはもう民家もないです。小田線から海岸線までですから、その辺の用途利用として、農道のほうが利用という形でしやすいんじゃないかというふうに思ひますので、そこら辺の変更はできないかということでお伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

変更といいますと、あくまで町道から農道にというようなことで、実際、小田線から民家がない、海側という、今おっしゃられていますので、農道的な扱いで今、利用形態かと思ひます。ただ、今、地方交付税の関係でいきますと、概算だということなんですけれども、農道が1キロ5万円程度、町道でしたら45万円から50万円という、毎年ですね、できれば町道が延長があるほうが町の財政的には助かるというふうに理解をしております。

○委員（西 文男君）

そうですね。220、1点でしたね、昨日ので。その旨は非常に十分理解しております。費用対効果としてどうかということも理解をしております。ただ、できたら

町の財産として残しておけばということなんですけれども、利用する我々町民にとっては、舗装して、梅雨時等々においても、やっぱり通行に支障を来さない、そこで、なぜかという、塩づくり体験をしている近く、その道路が通っていくんですね。そこら辺もあるものですから、舗装ができればということで町の財政として厳しい状況下で、あれはあの辺、今事業していますので、農村整備課のほうで、それが対応ができればということなんですけれども、耕地課長、いかがでしょうか。

○耕地課長（下田浩治君）

今、西委員おっしゃるように、正名地区の県営の事業で計画変更を行いまして、令和7年度までとなっておりますので、そこも時期についても、また考えて検討して関係機関に確認して、可能かどうか併せて協議してまいりたいと思います。

○委員長（根釜昭一郎君）

126ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

127ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

128ページの都市計画費まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

しばらく休憩いたします。

次の開始は15時15分からいたします。

休 憩 午後 3時02分

再 開 午後 3時15分

○委員長（根釜昭一郎君）

休憩前に続きまして、会議を始めます。

農林課長より、外山委員からの質問に対する回答をお願いいたします。

○農林課長（岡越 豊君）

外山委員から質問のありました分娩カメラの導入実績についてでございますが、平成30年度からこの事業を行っております、現在まで14台となっております。それから、もう一点追加をいたしまして、ちょっと補足で、新規就農と定年のことについて説明しますが、定年のほうも過去3年以内に就農した者で状況報告を3年

間求めるという内容となっております。

○委員長（根釜昭一郎君）

先ほど西委員からの質問に対しまして、耕地課長のほうから回答があります。

○耕地課長（下田浩治君）

西委員のご質問、担い手育成型の基盤整備の事業、第二田皆と知名南西部地区において、予算不足による繰越しはあるかというご質問でしたが、予算不足が理由の繰越しは、第二田皆も令和5年に発注分、繰越しはございません。ただ、知名南西部地区で3工区のうち、2工区は完成しておりますが、1工区のみ受益者の営農調整による繰越しが1か所あるのみでございます。

以上です。

○委員（西 文男君）

過去2年間、3年間ですか、そういう形で年度内引渡しができていない状況が続きました。ぜひ、次年度以降、令和6年度以降も年度内完成引渡し、そして、農家の収入アップにつなげるよう、事故のない完成引渡しということをもっと一に、耕地課のほうから発注、鹿児島県農村整備課のほうに協力していただいて、引渡しをしていただければと思います。

以上、要請しておきます。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

128ページ、住宅費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

129ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

130ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

131ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

132ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

133 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

134 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

135 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

136 ページ。

○委員（奥山雅貴君）

教育費1目10節の光熱水費、これが今5万円になっていますが、令和5年度では、1,346万7,000円になっていたんですが、その差額がかなり違い過ぎるので、その説明をお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

令和5年度までは教育委員会のほうで全て伝票、九電からの請求書に基づいて起票していたんですね。そうしますと島内7校の、それが大体、体育館とかグラウンドもあったり、おおむね14枚の請求が来るんですけども、6年度から学校で光熱水費の伝票の支払いをするようにお願いしました。それによって、前年度の実績もお渡しして、電気代が増えた、減った、これで節約にも努めることができますし、そういった取組は子供たちの教育にもつながると判断して、学校のほうにお願いして、各学校に全て予算をつけてあります。

以上です。

○委員（奥山雅貴君）

それで、その次のページ、次のページと、学校の上がっているということですね。分かりました。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

137 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

138 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

139ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

140ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

141ページ。

○委員（川畑光男君）

8目の学校施設の整備の件の14節工事費、工事請負額、遊具施設とまたバリアフリー改修工事が予定されていますけれども、遊具施設の工事は学校関係と、またバリアフリーの工事の学校関係の内容を説明してください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

遊具の設置工事につきましては、上城小学校を除く4つの小学校にそれぞれ学校の希望する遊具を設置するものであります。バリアフリー化の改修工事につきましても令和6年度、7年度にかけて、中学校以外、いわゆる5つの小学校のバリアフリー化の工事を予定しております。

○委員（川畑光男君）

バリアフリーの工事ですけれども、バリアフリーの工事の内容はどのような、分かりますか。それぞれ各学校に2,000万ぐらいついている予定ですので。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

すみません、それぞれの学校によって違いますけれども、詳しくは後ほどまた資料をお持ちして説明をしたいと思います。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

142ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

143ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

144ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

145ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

146ページ。

○委員（今井吉男君）

146ページの2目の公民館費の中で、ちょっと要請をしたいと思います。

中央公民館主催行事の中で、今年1月2日に開催されました二十歳のつどいで、国歌斉唱ということで全員起立して国歌を斉唱しましたが、舞台ステージには国旗がなくて、参加された皆さんの一部から、これはおかしいんじゃないかと、国歌斉唱するのであれば国旗掲揚すべきじゃないかと。各種行事でも必ず国歌斉唱があれば、体育祭でも、卒業式、入学式でもあるのになぜ今回はないの、初めてこういうのは、それはやっぱり町のほうにできてくださいという要請がありましたので、今後、そういうことがないように。国歌斉唱をしなきゃという話もあったんですが、やっぱり国歌を斉唱するのであれば、全員起立して舞台を向くんだけれども、どこに向かって、これ、目を向ければいいのかという、二、三名の方から町のほうに要請するよということと言われました。次回以降はそういうことがないように、要請をして終わります。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

148ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

149ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

150ページ。

○委員（城村 誠君）

私、12月議会で島ムニの日を設定して、6月2日を島ムニの日として制定したいなということで、教育長から、早急に協議会を立ち上げていくという答弁がありましたが、協議会は立ち上がったのでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

申し訳ございません、まだ立ち上げておりません。

○委員（城村 誠君）

難しいものをするんじゃなくて、あの知名町のカレンダーに、次年度の4月から3月まで入る、あそこに島ムニの日として入れてほしくて、これは簡単にできるものでありまして、これ1回招集すれば、恐らく反対する委員はいなかったでしょう。今回それができなかったということになりますので、早急に立ち上げると教育長が答弁されていますので、また年度をまたぎますけれども、カレンダーには記載できませんけれども、再度強く要請したいと思います。この沖永良部が国頭語の北限であります。奄美としては、郡としては2月二十何日かに制定してありますが、それと我々の島とは違いますので、我々独自の文化を継承するためにも大変大事なものだと思っておりますので、早急に立ち上げることを要請して終わります。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

先ほどの川畑委員のご質問で小学校のバリアフリーの工事の内容について、説明いたします。下広川小学校におきましては、体育館の西側の出入口から八光池の周辺までの駐車場の舗装及び通路の整備、それから、校舎の中庭辺りにバリアフリーストイレの新設工事、この2点。それから、上城小学校におきましては体育館の出入口の辺りにバリアフリーストイレの新設工事と、体育館と校舎の間の通路については段差解消及び屋根の設置工事、それと田皆小学校ですが、ここは校舎と体育館の間、それから体育館と校舎のあれは北側ですかね、別棟にありますこの段差解消工事と、やはり屋外にバリアフリーストイレの新設工事が今予定されています。

以上です。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

151ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

152ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

153ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

154ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

155ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

156ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

157ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

158ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

159ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

次に、給与費明細書の質疑を行います。

給与費明細書、160ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

161ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

162ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

給料及び職員手当の増減額の明細に移ります。

163ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

給料及び職員手当の状況に入ります。

164 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

165 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

166 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

167 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

168 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

169 ページ。

○委員（今井吉男君）

町長が、退職者が増えて新規採用者よりもまた総数が減るというふうな話をされましたが、正式に3月末で何名の方が退職されて、新規採用者が何名おられるか。

○町長（今井力夫君）

昨日、また1人退職願が入ってきましたので、合計10名、今考えております。今の時点ではですね。それから、新規採用は今のところ5名に採用通知を発送してあります。

以上です。

○委員（今井吉男君）

また5名減ということで、それで業務はうまく回せるんですか。その分はまた任期パートで補うんですか。

○町長（今井力夫君）

非常にスタッフ、今でさえも非常に厳しい状況になっておりますけれども、これからの時代、いずれにしても職員の減というのは生じてきますので、そういう意味でDX化をどんどん進めていかなきゃいけないかなと思っておりますけれども、一朝一夕にできるわけではございませんので、そういう意味では、会計年度職員を今回からは総務課付でできれば採用して、今までこの課において採用したらこの課の

仕事しかしておりませんでしたけれども、これから試験的にマルチタスクというか、この時期はこの課が非常に事務事業が多いのでこの課に入っておいってくださいと、この時期になるとここは仕事量が減りますのでこの課と併用していくことができるかという、いろいろなところでそういうマルチタスクというのが今、世の中で採用されておりますので、そういうものも少しずつ視野に入れながら、対応していきたいと。取りあえずの段階では、会計年度職員を今募集して、それで乗り切れる部分は乗り切っていく。難しいところにおいては職員同士で仕事の分担のやり方を変えていく必要があるかと。

もう一つは、会計年度職員も様々な処遇待遇をしてありますので、これまではいろいろなところで、会計年度職員にこの仕事は与えるのは難しいかなというふうな判断をしておりましたけれども、ある程度同一労働同一賃金方式に動いてきておりますので、会計年度職員においても責任ある仕事を分担させていくということも、これからは取り入れていかなければいけない時代に入っているなどは思っております。

○委員（今井吉男君）

と言いますのは、先日のキコウの卒業式の卒業生の何名かに、島に残らないの、役場試験受けない、2次募集があるかも分からないよと話をしたんですけども、いや、だから、何で役場退職者が増えるのか、魅力がないのかなと、安定しているのに、いいなと思って勧めるんですけども、町長もぜひ、卒業式とか入学式の際は、高校生にも、ぜひ島の役場に入って島おこしに頑張ってもらえるように、要請する必要があるんじゃないですか。そのために100万円という助成をしていますから、それも含めて、やっぱりそういうのをしていかないと何か島からだんだん若者がいなくなっていくんじゃないかと心配します。また、先日何か1人退職が出たということでありましたが、多分、4月の人事、ある程度、町長聞いていてまたそれも変更しなきゃいけないと思いますけれども、もう全部ある程度希望どおり入れてあるんですかね。第1から第3希望まで、職員が何か希望を出してやるんですけどもという話があったんですが、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

来年度の人事については、各担当課の課長の要望等もヒアリングを終わらせてあります。それから職員には11月後半には異動希望調査、それからなぜ私はその課に異動したいのかというような希望も取っておりますけれども、ただなかなか全てが希望どおりに配置できるかというのと、こちらから見ての適材適所、それからその課における所要人数というものもある程度また動かしていく必要があるのかなと思っ

ておりますので、もうしばらく考える時間が必要かなと思っております。

○委員長（根釜昭一郎君）

170ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

次に、地方債現在高調書、債務負担行為調書の質疑を行います。

地方債現在高調書、171ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

債務負担行為調書、172ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

173ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

174ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

175ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号、令和6年度知名町一般会計当初予算については原案

のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

3月11日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時39分

令和6年度 予算審査特別委員会

第2日

令和6年3月11日

1. 出席委員（12名）

| | | | | | |
|-----|-----|-------|------|-----|-------|
| 委員長 | 根 釜 | 昭一郎 君 | 副委員長 | 新 山 | 直 樹 君 |
| 委員 | 福 川 | 勝 久 君 | 委員 | 奥 山 | 雅 貴 君 |
| 委員 | 城 村 | 誠 君 | 委員 | 窪 田 | 仁 君 |
| 委員 | 川 畑 | 光 男 君 | 委員 | 西 | 文 男 君 |
| 委員 | 宗 村 | 勝 君 | 委員 | 今 井 | 吉 男 君 |
| 委員 | 外 山 | 利 章 君 | 委員 | 福 井 | 源乃介 君 |

1. 欠席委員（0名）

1. 事務局職員

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元 榮 聡 子 君

1. 当局職員

| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
|-----------|-------------|-------------------------------|-------------|
| 町 長 | 今 井 力 夫 君 | 会計管理者兼会計課長 | 井 上 修 吉 君 |
| 副 町 長 | 赤 地 邦 男 君 | 税 務 課 長 | 藤 田 孝 一 君 |
| 教 育 長 | 田 中 幸 太 郎 君 | 町 民 課 長 | 平 和 仁 君 |
| 総 務 課 長 | 成 美 保 昭 君 | 保健福祉課長 | 中 村 里 佐 子 君 |
| 総務課長補佐 | 西 富 士 雄 君 | 上下水道課長 | 久 永 裕 一 君 |
| 企画振興課長 | 元 栄 吉 治 君 | 子育て支援課長 | 池 沢 由 美 子 君 |
| 農 林 課 長 | 岡 越 豊 君 | 教育委員会事務局長兼学校教育課長 | 窪 田 政 英 君 |
| 農業委員会事務局長 | 上 村 隆 一 郎 君 | 教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長 | 田 邊 栄 君 |
| 建 設 課 長 | 英 敬 一 君 | 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 | 東 里 樹 君 |
| 耕 地 課 長 | 下 田 浩 治 君 | 学校教育課係長 | 清 水 勝 行 君 |

△開 議 午前 10 時 00 分

○委員長（根釜昭一郎君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。

そのまましばらく。

本日は3月11日になりますので、東日本大震災と今年の能登半島沖地震で被災されてお亡くなりになられた方の御霊に黙禱をささげたいと思います。黙禱。

〔黙 禱〕

○委員長（根釜昭一郎君）

黙禱を終わります。

ご着席ください。

引き続き予算審査特別委員会を開きます。

日程第1、議案第28号、令和6年度知名町国民健康保険特別会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第28号は、令和6年度知名町国民健康保険特別会計当初予算についての案件であります。

国民健康保険制度は、長期的な安定運営を確保していくため逐次法改正が行われ、平成30年度からは、県が財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担うこととなりました。

具体的には、県が各市町村の保険給付費に必要な費用の全額を市町村に対し保険給付費等交付金として交付します。一方、その原資の一部とするため、県内市町村は国民健康保険事業費納付金として県に納付することとなっており、その納付額は市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じて県により決定され、市町村は、これを賄うに足りる保険税を公平かつ適正に賦課・徴収するという仕組みとなっております。

本町においては、1人当たり医療費は県内平均より比較的低い水準にあるものの、近年増加傾向にあることから、被保険者に対し、特定健康診査及び特定保健指導をはじめとした各種保健事業を今後も適正かつ効果的に実施することはもとより、国・県及び関係機関との連携を密にして、医療費の適正化と収納率向上に積極的に取り組むことで国民健康保険事業の健全化になお一層努力を傾注してまいります。

令和6年度予算総額は、歳入歳出それぞれ12億1,446万6,000円と定め、前年度当初予算10億8,146万円に対して1億3,306万6,000円の増額となりました。これは主に、県から交付される保険給付費等交付金の増によるものであります。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（根釜昭一郎君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算。歳入、1ページ。

歳出、2ページ、3ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

9ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（根釜昭一郎君）
歳出、10ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
11ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
12ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
13ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
14ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
15ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
16ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
17ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
18ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
19ページまで。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
これで歳入、歳出による質疑を終わります。
次に、給与費明細書の質疑を行います。

給与費明細書、20ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

21ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

給料及び職員手当の増減額の明細、23ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

給料及び職員手当の状況、24ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

27ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

29ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

30ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

討論なしと認めます。
これから議案第28号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第28号、令和6年度知名町国民健康保険特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。
日程第2、議案第29号、令和6年度知名町介護保険特別会計当初予算についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

それでは、提案理由を申し上げます。
ただいまご提案申し上げました議案第29号は、令和6年度知名町介護保険特別会計当初予算についての案件であります。
介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年度に創設されたもので、この間介護給付を円滑に行うための計画として3年ごとに介護保険事業計画を策定し、この計画に基づいて本町の介護保険事業計画を運営してまいりました。

令和6年度は第9期介護保険事業計画の初年度で、前回から引き続き地域づくりの視点での地域支援事業を推進し、一層進む高齢化社会において、介護が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れた家で自分らしい生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組んでまいります。

令和6年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億1,524万6,000円と定め、前年度比で4.11%、3,495万8,000円の減額計上となりました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（根釜昭一郎君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算。歳入、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

8ページ、9ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

- 11 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
12 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
13 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
14 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
15 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
16 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
17 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
18 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
19 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
20 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
21 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

次に、給与費明細書の質疑を行います。

給与費明細書、22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

23ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

24ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

給料及び職員手当の増減額の明細、25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

給料及び職員手当の状況、26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、令和6年度知名町介護保険特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第30号、令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第30号は、令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算についての案件であります。

平成20年4月から始まりました後期高齢者医療制度は、施行から16年目を迎えます。県内では、保険給付の増加や現役世代からの支援金の減少等、後期高齢者医療を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。今後とも、保健事業の充実や広報活動を通じて医療費の適正化と医療費の軽減に取り組み、高齢者医療の充実を図ってまいります。

令和6年度予算は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合特別会計の予算編成に基づき、同特別会計の健全な運営を基本として編成し、令和6年度予算の総額を歳入歳出それぞれ9,536万3,000円と決めました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（根釜昭一郎君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算。歳入、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（根釜昭一郎君）
6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（根釜昭一郎君）
歳出、7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（根釜昭一郎君）
8 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（根釜昭一郎君）
これで歳入、歳出による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（根釜昭一郎君）
討論なしと認めます。
これから議案第30号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（根釜昭一郎君）
異議なしと認めます。
したがって、議案第30号、令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算
については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらくお待ちください。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時26分

- 委員長（根釜昭一郎君）
休憩前に続きまして会議を続けます。
介護保険特別会計予算書、給料及び職員手当の状況、26 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（根釜昭一郎君）

27ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

29ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

30ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

31ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

32ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、令和6年度知名町介護保険特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。

日程第4、議案第31号、令和6年度知名町奨学資金特別会計当初予算について

を議題とします。

本案について説明を求めます。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

ただいまご提案申し上げました議案第31号は、令和6年度知名町奨学資金特別会計当初予算についての案件であります。

知名町奨学資金は昭和57年度に条例が施行され、令和5年度までに累計270名が貸付けを受けております。今後も郷土愛や責任感のある心豊かな人材を育てるために、制度の趣旨等について周知徹底し、円滑な運営を図ってまいります。

令和6年度予算の総額を歳入歳出それぞれ1,788万3,000円と定め、貸付人数については、継続貸付けが10名、新規貸付予定が8名、合計18名となっております。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（根釜昭一郎君）

これから総括的質疑を行います。

○委員（今井吉男君）

総括でお聞きします。

昭和57年度に貸付開始してから270名に延べでなるそうですが、そのうち卒業後に何名の方が知名町へUターンしているかお伺いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

その数につきましては、詳しい資料が手元にございませぬので。これは実際には調査には時間を要することから、今議会中にちょっと回答することは難しいかと思ひます。

○委員（今井吉男君）

やっぱり奨学金を知名町から貸し付けるのであれば、将来は知名町へUターンして町の発展に寄与することぐらいは、ひとつやっぱり貸付けの段階で。それは日本各国で活躍するのもいいですけれども、将来的には知名町に帰ってきて寄与してもらうように一言付け加えるべきじゃないかと思ひます。

そしてもう一点、町長は、現在は貸付型ですが、一昨年、給付型の奨学金制度を創設するということを表明されましたが、これは何年度から開始する予定ですか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

給付型制度につきましては、現在検討はさせておりますけれども、ほぼ国のほう

の給付制度というのも高まってきておりますので、国のほうの制度がどこまで奨学生の給付型に変わっていくかというのをしっかりと見定めた上で、本町に何年後には帰ってきた子供たちに対しましては給付制度の導入を進めていこうかなというのは、国の動きに合わせてこちらのほうの制度改革というのも必要ではないかなというふうに考えております。

○委員（今井吉男君）

先ほど窪田課長の答弁で、現在は貸与型ですから、返せばもう本人がどこで勤務しようと思んまり皆さん干渉していないみたいですが、やっぱり給付型を進めてぜひ知名町にUターンしてもらって知名町の発展に寄与できるような、そういう奨学金制度を創設していただくよう早期要請をして終わります。

○委員（奥山雅貴君）

奨学金1人当たりの最高限度額と、あと、月幾ら返済しているのかをちょっとお聞きします。

○学校教育課係長（清水勝行君）

毎月の貸付けは高校生や大学生とかで変わっております。高校生の場合が月2万円、大学生や専門学生が月4万円、医療関係に進む場合は5万円または6万円というような形の貸付け、月額になっております。

償還につきましては、貸し付けた分というのを最終の年を決めて1万2,000円とか1万6,000円とか、そういった償還をしているような状態です。以上です。

○委員長（根釜昭一郎君）

歳入、1ページ。

歳出、2ページ。総括です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

○委員（西 文男君）

歳入のほうの5ページの諸収入、1目で滞納金が1万円ありますが、これは理由として、例えばずっともう滞納しているのか。例えば、昨年度コロナ等で返済が厳しくなったのか、その辺お伺いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

おっしゃいますように、貸し付けた学生が卒業して、償還が遅れて年度をまたいだ場合に、これは滞納金となりますが、これについても今、何件かはいっぱいいらっしゃって、継続して償還の連絡は取って少しずつ納めてもらったりしていますけれども、そういったものの償還を、これを滞納金で受け入れております。

○委員（西 文男君）

私の質問は、ずっと継続して何らかの理由をもって、返したいんだけど返せないのか、それが何年だったのか、その人数について1人なのか2人なのかの質問でしたので、今回が1回目ということで委員長、よろしくお願ひします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

失礼しました。令和5年6月1日現在の資料になりますが、いわゆる年度をまたいで滞納になってしまった方が6名、償還金の総額が117万2,000円ございます。この中で今、委員がおっしゃるコロナであったりそういった社会的な情勢による生活困窮、こういったものが原因というふうに見られる方は特には認められません。

以上です。

○委員（西 文男君）

この、じゃ、1万円の滞納金はどういった内容か示していただけますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

滞納の主な原因は、学生本人の償還に対する意識が希薄であったこともあり、しばらく放置していたり、それから、保証人には保護者をお願いしていますけれども、保護者の方も言うたら本人から取れみたいなところもあって、今、保護者も償還するだけの余裕がなかったりということで、実は、この中の6名のうち117万円と申し上げましたけれども、これについては、個別に面談をしたりしたことにより一部納付いただいている方もいらっしゃって、もう計画的な償還に結びついている方もいらっしゃいます。どうしても生活を改善することが非常に難しいという案件は、

今のところ2名ほどいらっしゃいますけれども、ここは丁寧にまたこちらから連絡をしたりお願いをしていこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（根釜昭一郎君）

学校教育課、滞納金1万円と計上している、その理由についての説明を求めていると思います。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

滞納調定額は117万円ありますけれども、実際にこれが確実に取れるものかどうかというところに疑いがありまして、一応歳入は最小見積りという原則に基づいて、1万円計上して、計上しておけば50万円でも60万円でも受入れはできますので、そのあたりは少しまだ確定するところがないために1万円というふうにさせていただいております。

○委員（西 文男君）

まず、基本的に大きく2つあると思います。

学校へ行きたくて、本人は行きたい、家庭の中において非常に生活が苦しいが勉強したいという思いで行った。しかし、卒業して思うような就職をしたが、どうしても返納できない時期等があった場合の相談に乗るというのは、これは町としてはやっぱりやっていくべきなのかなど。その理由について相当の理由がある場合は延命という形の理解で、これは説明を我々にもしていくべきなのかなどというふうに感じます。

もう一つは、今言ったように、返納できる能力等々があるのにもかかわらず返納していないと。今の話の中にありましたが、この収入において何十万円あるけれども1万円とかにしておけばという形の今までも予算の組み方をしていたかどうか確認します。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

確かに昨年度は50万円の予算を計上してあったようです。が、しかし、今ここに残っていらっしゃる滞納者については、それぞれ既に計画で収められている方もいらっしゃいますけれども、この先の償還が果たして確定的なものかどうかというのがまだ見込めないということで、先ほど申し上げたように最低の数字で今、計上はさせていただいています。

もちろんいろんな方法、支払い督促等、そういったものも検討して、全額償還に向けた取組は教育委員会としては取り組んでいく所存ですので。

○委員長（根釜昭一郎君）

学校教育課、元金収入のほうに計上されている部分があるかないかまでご説明をお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

元金収入970万円は、昨年度の償還実績を基に95%で計上させていただきました。

○委員長（根釜昭一郎君）

最後です。

○委員（西 文男君）

予算の計上について総務課長にお伺いしますが、例えばこういう未確定要素のある収入について、今、学校教育課が予算を新年度において計上する場合には、最低限度の予算を組んでいるというふうな答弁がありました。

町全体として、例えば保険税とかいろいろ収納がありますが、その場合の滞納についても同じように最小の金額で組んでいるのか、それとも例えば前年度比の収納のパーセンテージで組んでいるのか、最高額、残高全額で組むのか、その辺はどのような形で組んでいるかお伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

一般会計と特別会計、税収も全てが同じという基準ではないと思いますが、ただし、当初予算の編成段階は11月でございますので、そこから最終的に確定という一番近いのでも1月。年度末を見込んでつくるわけですので、そのあたりはやはり繰越しになる、現年度分として収入ができない分を滞納額として計上するわけですから、そのあたりはやっぱり精査してのせるべきだと思います。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

歳入、5ページ、ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号、令和6年度知名町奨学資金特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらくお待ちください。

続けます。よろしいですか。

日程第5、議案第32号、令和6年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○耕地課長（下田浩治君）

ただいまご提案申し上げました議案第32号は、令和6年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算についての案件であります。

令和6年度予算総額は、歳入歳出それぞれ336万9,000円と決めました。

主な予算の内容として、歳入については、過年度整備地区で減配分の方へ清算金の支払いをするため、一般会計繰入金を200万円計上いたしました。歳出については、過年度地区清算費を336万9,000円計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（根釜昭一郎君）

これから総括的質疑を行います。

○委員（宗村 勝君）

換地協力金というのが記載されていますが、それは増配分された皆さんが支払いして、もう返さなくていいよということだと思いたしますが、それでよろしいですか。

○耕地課長（下田浩治君）

宗村委員おっしゃるとおり、換地清算金という言葉を使うということで弁護士からも指導されて、そのようにしております。

○委員（宗村 勝君）

そういう方の金額と2つ、申し訳ないですけども、何人ぐらいいらっしゃるの

か。またそれと、一問一答で申し訳ないですけれども、ただのそういう方に何らかの形でお礼みたいなのをするのかしないのかまでお答えいただけたらと思います。

○耕地課長（下田浩治君）

申し訳ありませんが、減配分の方の対象者数はちょっとこちらで握っている、145名なんです、増配分の分、ちょっと数字を持ってこなかったものですから、後ほどご回答させていただきます。

○耕地課長（下田浩治君）

すみません。先ほどのご質問ですが、増配分の方に頂いた分、協力金を頂いた方にはお礼状という形で考えております。

○委員長（根釜昭一郎君）

続けます。

歳入、1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで総括的質疑を終わります。

これから事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで歳入、歳出による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、令和6年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらくお待ちください。

続けます。

日程第6、議案第33号、令和6年度知名町水道事業会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○上下水道課長（久永裕一君）

ただいまご提案いたしました議案第33号は、令和6年度知名町水道事業会計当初予算についての案件であります。

令和6年度の予算編成において、収益的収入及び支出では、前年度までの実績を考慮し、効率的な配分を行いました。

また、資本的収入及び支出では、安全な水を安定して供給するため、施設整備及び管路布設等の経費を計上しています。

収益的収入及び支出の予算総額は、収入を1億8,246万6,000円、支出を1億7,522万7,000円と決めました。

資本的収入及び支出の予算総額は、収入を7億3,763万8,000円、支出を8億2,332万8,000円と決めました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（根釜昭一郎君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

総括ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで総括的質疑を終わります。

これからページごとによる質疑を行います。

総則、1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

資本的収入及び支出、2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

企業債、3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

他会計からの補助金、4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

注記表、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

実施計画書、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

予定キャッシュ・フロー計算書、8 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

9 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（根釜昭一郎君）
給与費明細書、10ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
11ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
12ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
13ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
14ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
15ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
予定貸借対照表、16ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
17ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
18ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
予定損益計算書、19ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
20ページまで。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

実施計画明細書、21ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

23ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

24ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

27ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

企業債明細書、28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号、令和6年度知名町水道事業会計当初予算については原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第34号、令和6年度知名町下水道事業会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○上下水道課長（久永裕一君）

提案理由を説明する前に、訂正をお願いいたします。

予算説明書、皆さんにお配りの1ページ目です。

「議案第35号」と記載しております。「第34号」に訂正をお願いいたします。

それと併せて2ページ目、支出ですけれども、「1項営業費用は」の後の数字の後、「千円」が抜けておりました。訂正しおわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

○委員長（根釜昭一郎君）

説明書になりますので。

しばらく休憩します。

次の会議は、11時15分から始めます。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時15分

○委員長（根釜昭一郎君）

休憩前に続きまして、会議を続けます。

本案について説明を求めます。

○上下水道課長（久永裕一君）

すみません。訂正分の差し替えをお願いします。

議案番号については、決済後に番号が変更になったというところで今回誤ってしまいました。申し訳ありませんでした。

それでは、提案理由を説明いたします。

ただいまご提案いたしました議案第34号は、令和6年度知名町下水道事業会計当初予算についての案件であります。

令和6年度の予算編成において、収益的収入及び支出では、処理施設やポンプ施

設及び町で設置した合併処理浄化槽の維持管理費を計上いたしました。

また、資本的収入及び支出では、安定した下水道処理を行うため、処理施設の更新工事等の経費を計上いたしました。

収益的収入及び支出の予算総額は、収入及び支出をそれぞれ2億9,976万8,000円と決めました。

資本的収入及び支出の予算総額は、収入を2億5,284万3,000円、支出を2億8,134万3,000円と決めました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（根釜昭一郎君）

これから総括的質疑を行います。

総括ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで総括的質疑を終わります。

これからページごとによる質疑を行います。

総則から第3条まで1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

第4条、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

第5条から8条まで、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

第9条、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

注記表、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

実施計画書、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（根釜昭一郎君）
7 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
キャッシュ・フロー計算書、8 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
9 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
給与費明細書、10 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
11 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
12 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
13 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
14 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
15 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
予定開始貸借対照表、16 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
17 ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（根釜昭一郎君）
18ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
予定損益計算書、19ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
20ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
実施計画明細書、21ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
22ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
23ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
24ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
25ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
26ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
令和6年度予定企業債明細書、27ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（根釜昭一郎君）
28ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

29ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

30ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

31ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根釜昭一郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号、令和6年度知名町下水道事業会計当初予算については原案のとおり可決されました。

そのまま座っててください。

以上で予算審査特別委員会の議事日程は全て終了しました。

あわせて、当委員会に付託されました全ての付議事件の審査は終了しました。

当予算審査特別委員会に付託されました議案第27号、令和6年度知名町一般会計当初予算についてから議案第34号、令和6年度知名町下水道事業会計当初予算についてまでの8会計の予算の審査に際しましては、皆様のご協力をいただき、無事終了することができました。感謝申し上げます。

予算審査特別委員会をこれで閉じます。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 午前11時23分